

山梨県内分布調査報告書

(平成17年)

2006. 3

山梨県教育委員会

序 文

本報告書は、文化庁の補助事業の内、平成17年1月から同年12月まで実施した、山梨県内分布調査の試掘調査、並びに立会調査の結果をまとめたものです。試掘調査の対象は、国・県による道路建設事業や宿舎等の建物建設事業などの合計19箇所、立会調査の対象は、情報管路敷設事業や庁舎建設事業、橋梁拡幅事業などの6箇所で、試掘調査・立会調査の合計は25箇所に及びます。

塩山バイパス建設事業に伴う調査では、用地取得された甲州市勝沼山地内において、試掘調査を実施いたしました。その結果、古墳時代の遺物とともに住居跡も確認されるなど成果が得られております。また、山梨市落合地区の西関東連絡道路建設事業に伴う調査では、古墳時代の遺物とともに数軒の住居跡や溝状遺構が存在していることが判明いたしました。新山梨環状道路建設に伴って試掘調査も精力的に行ってきており、その結果、本調査に至っている場所もあります。

その中で、中巨摩郡田富町、玉穂町地内ではここ数年の県や町による試掘調査や本調査などにより、遺跡が新たに発見されている地点もあります。西関東連絡道路試掘調査では、平成9年度から甲府市地内、春日居町地内（現笛吹市）、山梨市地内において実施され、平成15年度までに7箇所の発掘調査が行われています。平成16年度につきましては、山梨市万力地内や笛吹市春日居町地内の試掘調査が実施され、特に、平成15年度に本調査を行った「足原田遺跡」の隣接地においては、試掘調査により古墳時代前期の壺や壺の土器片や平安時代末と思われる土師器の壺、甕などの破片が出土し、本年度本調査を実施してきました。

立会調査については、甲府地方裁判所仮設庁舎建設事業（甲府城下町遺跡）や県庁舎集中化改修電気設備工事事業（甲府城跡）など周知の遺跡内においても実施されてきました。開発規模の小さい事業や、掘削面積が狭い事業など調査が困難なものについて事業者と学術文化財課などと協議を行い、対応してきました。

なお、試掘調査を実施した19箇所の事業の内、8事業につきましては、本調査の対象となりました。

本報告書が多くの方々の文化財に対する理解と保護の一助となれば幸いです。

末筆ながら、ご協力を賜った関係機関各位、並びに直接調査にあたられた方々に厚く御礼申し上げます。

2006年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 渡辺 誠

例 言

- 1 本調査報告書は、山梨県教育委員会が文化庁の補助金を受けて、平成17年1月から同年12月までに山梨県埋蔵文化財センターが実施した、県内の試掘調査並びに立会調査の結果をまとめた報告書である。
- 2 本報告書は、国・県の道路建設や宿舎等の建物建設事業などの試掘調査と情報管路埋設、庁舎建設、橋梁拡幅など建設事業の立会調査結果をまとめた報告書である。
- 3 本報告書における試掘・立会調査は、山梨県埋蔵文化財センターが実施し、各事業の調査担当者については、本文に明記した。なお、本文については、各事業結果報告に基づき、山本茂樹と芦澤昌弘が編集した。
- 4 試掘・立会調査における調査状況写真及び記録図面などについては、各事業調査担当者がを行い、その結果に基づき本報告書の執筆・編集などは、山本・芦澤が行った。
- 5 本報告書の出土品及び記録図面、記録写真などは、山梨県埋蔵文化財センターにおいて保管している。なお、試掘調査の結果、本発掘調査にいたる場合については、遺物、記録図面、写真など資料として当該担当者に引き継ぎを行った。
- 6 試掘調査参加者並びに報告書作成整理作業員は次のとおりである。(敬称略・順序不同)
防衛施設周辺道路整備事業（篠見原遺跡 天野智子、後藤明美、堀内知子）、塩山バイパス建設事業（北田中遺跡 沢登淳子）、西関東連絡道路建設事業（延命寺遺跡 八宮久美子、沢登淳子、深澤茂子、土屋常子）、報告書整理作業員（森 奈奈）
- 7 本試掘・立会調査及び整理作業について、次の方々にご指導、ご協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。（順不同）
国土交通省甲府河川国道事務所、甲府地方裁判所、山梨県新環状・西関東道路建設事務所、山梨県警察本部総務室、山梨県警察本部会計課、山梨県総務部営繕課、山梨県岐東地域振興局塩山建設部、山梨県富士北麓・東部地域振興局 都留建設部吉田工務課、企画振興部、山梨県土木部道路整備課、山梨県岐北地域振興局建設部道路課、山梨県福祉保健部児童家庭課、山梨県私学文書課、山梨県立大学総務課、山梨県教育委員会学校施設課、山梨県立あけぼの養護学校、山梨県立中央病院、西桂町教育委員会、山梨市教育委員会、玉穂町教育委員会、勝沼町教育委員会、忍野村教育委員会、鰐沢町教育委員会、富士河口湖町教育委員会

凡 例

- 1 各事業位置図は、1/25,000のスケールを基本としているが、第24-1図と第25-1図については、1/10,000である。
- 2 図版縮尺は各図版内のスケールにより、統一はしていない。また、スケール不明な図面については、明記していない。
- 3 土層図は、各試掘溝内の土層概念図である。
- 4 実測図及び写真は主要なものに限った。

本文目次

序

例言

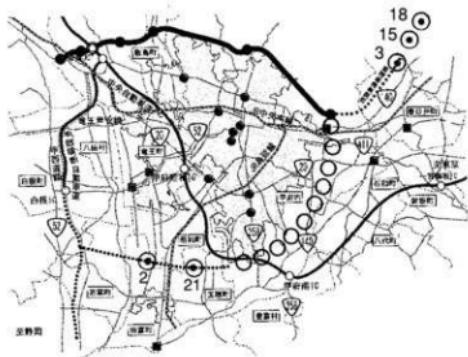
目次

I 試掘調査

県内分布調査全体事業位置図	1
1 県立あけぼの養護学校改修事業	2
2 新山梨環状道路建設事業	4
3 西関東連絡道路建設事業	6
4 塩山バイパス建設事業	8
5 都留児童相談所建設事業	10
6 甲府地方裁判所長宿舎建設事業	12
7 河口2期バイパス建設事業	14
8 一般国道52号（甲西道路）建設事業	16
9 都留バイパス建設事業	18
10 防衛施設周辺道路整備改築事業	20
11 河口2期バイパス建設事業	22
12 西桂警察官駐在所建設事業	24
13 宝相生統合交番建設事業	26
14 塩山バイパス建設事業	28
15 西関東連絡道路建設事業	30
16 県立中央病院事業による道路付替・敷地内整備事業	32
17 県立大学実習棟建設事業	34
18 西関東連絡道路建設事業	36
19 県立北病院援護寮建設事業	38

II 立会調査

20 一般国道140号情報管路設置事業	40
21 新山梨環状道路建設事業	40
22 甲府地方裁判所仮設庁舎建設事業	40
23 国道20号観音橋拡幅工事事業	41
24 県庁舎集中化改修電気設備工事事業	41
25 国道20号外光ケーブル敷設工事事業	41



国土交通省甲府河川国道事務所・山梨県が発行した「新山梨環状道路（北部区間）の概略計画が決まりました」の広報紙を加筆修正

県内分布調査全体事業位置図

1 県立あけぼの養護学校改修事業 《葦崎市旭町》

所在地	葦崎市旭町上條南割3313-1	調査期間	平成17年1月6日の1日間
担当者	坂本美夫・今福利恵	調査面積	調査対象面積100m ² のうち試掘面積4m ²

1. 調査経緯

県立あけぼの養護学校の改修事業を行うにあたり、工事地点が御勅使川堤防跡群に隣接することから、埋蔵文化財の確認のため、平成17年1月6日に試掘調査を行った。県立あけぼの養護学校敷地内、四ヶ所の改修事業予定地のうち、屋内プールと食堂棟の二つの建設予定地に埋蔵文化財の包蔵が予想されたが、屋内プール予定地は地下埋設物の存在が懸念されたため、食堂棟建設予定地内において試掘調査を実施した。

2. 調査地点の地理的環境

この地点は、御勅使川左岸に位置し、御勅使川堤防跡群に隣接している。また、御勅使川の右岸には国指定史跡の将棋頭が、上流には石積出も存在している。この御勅使川は西から東へ流路をとり、從来から暴れ川としても有名な河川である。

3. 調査方法

試掘溝は、建設予定地内にほぼ南北方向に2ヶ所を設定し、北から1号試掘溝、2号試掘溝とした。試掘調査は重機による掘削を行った後、人力による試掘溝内の平面精査および断面観察によって、遺構・遺物の有無確認を実施した。

1号では、幅1.0m×長さ2.0m×深さ1.8mの試掘溝を設定し、2号では幅1.0m×長さ2.3m×深さ1.9mの試掘溝を設定した（第1-2図）。

4. 調査結果

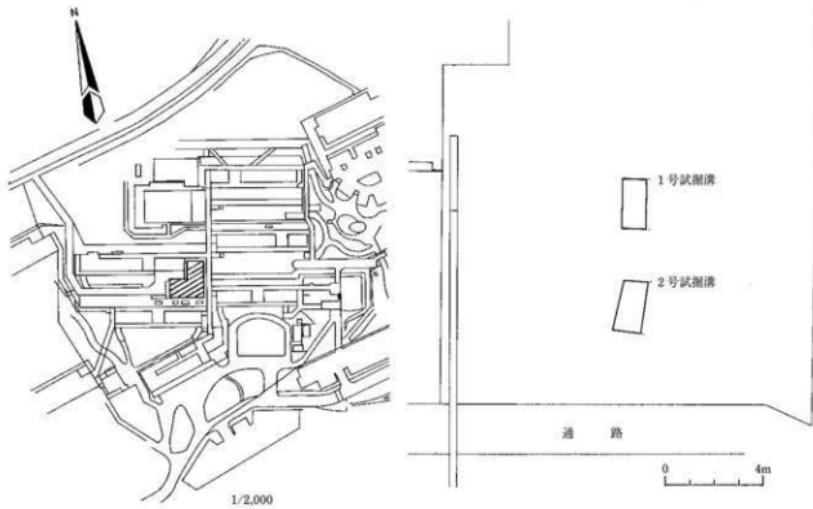
1号試掘溝については、地表下20~30cm程で青灰褐色の砂礫層となり、さらに150cm下げたが状況は上層と同じで変化はなかった。

2号試掘溝を重機により掘削したところ、1号試掘溝と同様の堆積状況を示していた。砂礫層は砂を基調に1cm~5cm程の小石が多数混入しており、部分的には20cmを越える礫も認められ、人為性はなく自然堆積によるものと判断できる。

試掘調査の結果、改修事業対象地内に2本の試掘溝を設定し確認調査を行ったが、いずれの土層からも遺構や遺物の存在は認められなかった。このため、今回の試掘調査を実施した範囲内については、埋蔵文化財が確認されなかっただけで計画どおり建設を進めていくことに影響はないものとした。しかし、周辺地域には埋蔵文化財包蔵地が知られているため、なお試掘による埋蔵文化財の有無確認調査を行っていく必要があると考えられる。



第1-1図 県立あけぼの養護学校改修事業位置図



調査状況



1号試掘溝



2号試掘溝

第1-2図 県立あけぼの養護学校改修事業

2 新山梨環状道路建設事業 《田富町布施》

所在地	中巨摩郡田富町布施2127-2 (旧田富郵便局)	調査期間	平成17年1月12日～13日のうち2日間
担当者	坂本美夫・今福利恵	調査面積	調査対象面積560m ² のうち試掘面99.5m ²

1. 調査経緯

甲府都市圏を環状に巡らす全長39.0kmの新山梨環状道路整備計画の中で、県埋蔵文化財センターは、平成12年度から用地取得された建設予定地内での掘調査を実施してきた。その結果として、中巨摩郡玉穂町では北河原遺跡や同郡田富町所在の小井川・小河原遺跡といった本調査の対象となる遺跡が次々と発見された。

2. 調査地点の地理的環境

田富町は、甲府盆地の南西部に位置し、西には釜無川が南流する氾濫源の地帯である。このため、この地には遺跡などの存在は少ないものと考えられていたが、試掘調査の結果、遺跡の存在も確認されるに至った。また、田富町から近接する昭和町にかけては、「かすみ堤」が存在している。

3. 調査方法

調査地点は、平成15年度に実施した試掘調査の北側である。前回の試掘調査では、近世頃の溝状遺構が確認され、今回の試掘場所ではこの遺構の連続性が予想される。このため、事業地内に8本の試掘溝を設定し、重機による掘削後、人力による精査を行い遺跡の有無確認を行った。また、事業地は東西に長いため、生活道路を境にして東と西の2地区に分け試掘調査を実施した。試掘溝の設定は、第2-2図のとおりである。

4. 調査結果

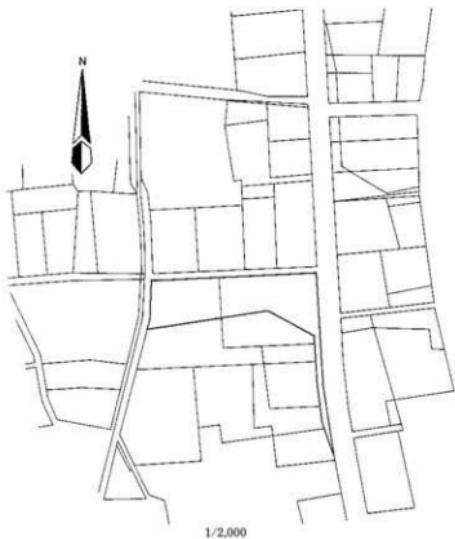
基本層序は、表土層の下に10cmほどのしまりの強い灰色粘土層（2層）があり、この下に褐色シルト質土（3層）が30～40cm、灰色砂層（4層）が100cm以上堆積していた。灰色砂層の上面約30cm下からは、著しい湧水のためこの層以下の掘り下げは困難であった。

東区では、一部を残しほぼ全域が1m以上も搅乱されているが、この地区西側の7号試掘溝では、南北方向にのびる2層下面から3層を掘り込む溝が確認された。西区では、第2-2図のとおり1号と3号試掘溝から南北方向にのびる2層下面より3～4層に掘り込まれた溝が二本確認された。1号試掘溝の西側の溝内からは、幕末期の陶磁器片が出土したが、連続する2・3号試掘内の溝にはコンクリート片等があり、幕末期から近代に機能していた溝と思われる。出土した陶磁器等については、幕末期をさかのばるものではなかった。

建設事業対象地内に8本の試掘溝を設定し、遺跡の有無確認調査を行った結果、検出した遺構や陶磁器等はいずれも幕末期以後のものであった。このため、今回の試掘調査地点については、埋蔵文化財が確認されなかつたので工事着手に影響はないものとした。しかし、周辺地域には周知の埋蔵文化財包蔵地が知られているため、なお試掘調査による埋蔵文化財の有無確認調査を行っていく必要があると考えられる。



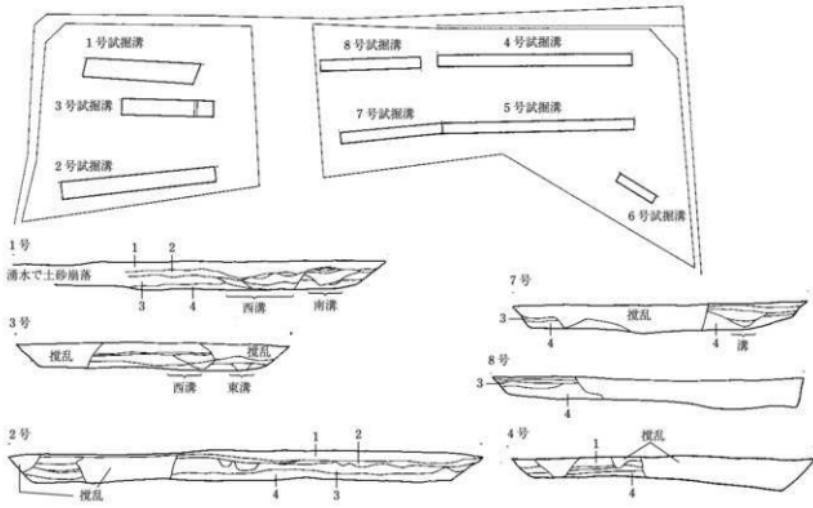
第2-1図 新山梨環状道路建設事業位置図



3号試掘溝（西から撮影）



5号試掘溝（西から撮影）



1/160

第2-2図 新山梨環状道路建設事業

3 西関東連絡道路建設事業 〈笛吹市春日居町〉

所在地	笛吹市春日居町下岩下52番地・278番地	調査期間	平成17年1月25日
担当者	坂本美夫・今福利恵	調査面積	52番地：1721m ² のうち試掘面積118m ² 278番地：1592m ² のうち試掘面積28m ²

1. 調査経緯

今回の調査地点は、昨年度に北側に隣接する部分の試掘調査を行った地点に連続し、下岩下52番地内では南側に中川田遺跡が周知され、さらに下岩下278番地内では平等川をはさんだ対岸に弥生時代の横町遺跡が調査されており、調査対象地はこれらの遺跡に連続していることが予想される。

2. 調査地点の地理的環境

甲府盆地の東部に位置し、北には兜山・菩提山が聳え、南東に笛吹川が流れる。調査区は笛吹川の支流の平等川によって形成された自然堤防上に立地している。

3. 調査方法

下岩下52番地内については東西に長く、北側に平等川が隣接するため、1～4号の試掘溝を南北方向に並行するよう4本設定した。また、278番地内については52番地と同様で北側に平等川が隣接するため、これに並行するよう東西方向に1本の試掘溝を設定した（第3-2図）。

4. 調査結果

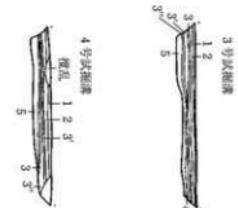
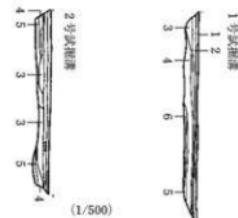
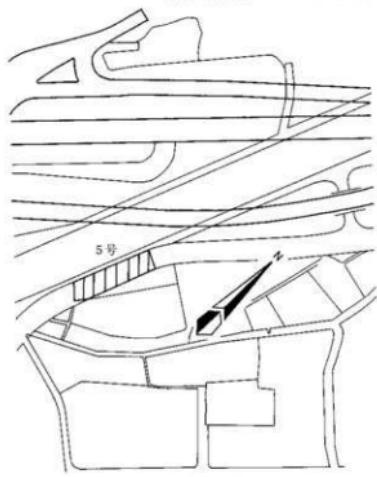
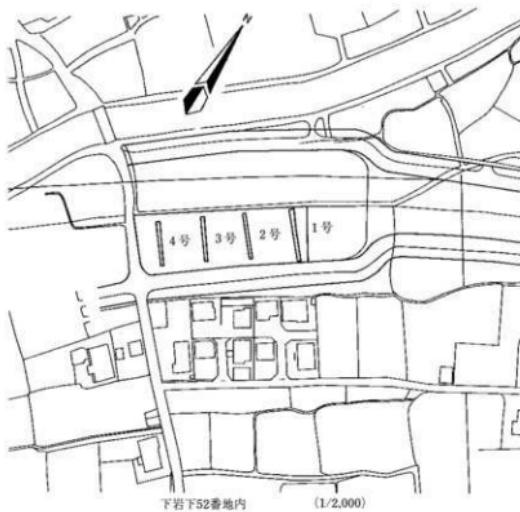
下岩下52番地内の基本層序は、表土が灰褐色土層でその下に20cm～30cmほどの明黄褐色シルト層（2層）があり、この下に黒色粘質土（3層）が20cm～60cm、明灰褐色砂層（4層）と青灰色砂層（5層）が60cmほど堆積している。その下には20～30cmほどの円礫を多数含む黒褐色土が続く。5層の灰色砂層上面からわずかに湧水がみられる。調査の結果、1号試掘溝では4層の砂層中より桶材片が1点、2号試掘溝では5層の砂層中より長さ50cmほどの流木が数点出土した。遺構は確認されず、いずれも近代頃の洪水により砂層中に堆積したものと思われる。他3、4号試掘溝からは遺物はまったく検出されなかった。なお4号試掘溝では4、5層の砂層はシルト質となり、湧水もみられなかった。

下岩下278番地内の層序は、20cm～40cmほどの褐色土を表土とし、さらに40cmほどの暗褐色粘質土（2層）があり、20cm～30cmほどの黒色粘質土が堆積する。これ以下は青灰色シルトに10～50cmほどの円礫を多数含む基盤層（4層）となる。基盤層は西側で低く落ち込んでいき、3層の黒色粘質土が厚く堆積する。3、4層はいずれも橙色斑がみられ、湿地であったことをうかがわせる。

今回の調査結果から、埋蔵文化財が確認されなかっことにより工事着手に影響はないものとしたが、周辺には埋蔵文化財包蔵地が知られているため、なお試掘調査による遺跡の有無確認調査を行っていく必要がある。



第3-1図 西関東連絡道路建設事業位置図



- 1 : 灰褐色土
- 2 : 明黃褐色シルト
- 3 : 黒色粘質土
- 3' : 灰褐色粘質土
- 3'' : 明黃色シルト
- 4 : 灰褐色砂
- 5 : 灰色砂
- 6 : 黑色粘質土



第3-2図 西間東連絡道路建設事業

4 塩山バイパス建設事業 《甲州市塩山赤尾》

所在地	甲州市（旧塩山市）塩山赤尾672	調査期間	平成17年2月8日の1日間
担当者	坂本美夫・今福利恵	調査面積	調査対象面積730m ² のうち試掘面積42m ²

1. 調査経緯

塩山バイパスは、平成元年から試掘・本調査が実施されており、今回の試掘調査については、平成16年度に事業主体者、学術文化財課を交え事前協議を行ってきた。調査地点は、周知の埋蔵文化財包蔵地である西畠B遺跡内にあるため、遺構の有無確認調査を平成17年2月8日に実施することになった。

2. 調査地点の地理的環境

調査地点は、北側に隣接する部分の試掘調査を行った地点に連続し、西畠B遺跡が周知されている範囲内になる。西畠B遺跡は、縄文時代と中世の遺跡として知られ、調査対象地はこれに関連するものと予想される。

3. 調査方法

用地内に第4-2図のとおり計4本の試掘溝を設定し、遺構確認を実施した。試掘調査では、重機による試掘溝の掘削後、人力による平面確認および断面観察によって遺構、遺物の有無確認を行った。

4. 調査結果

2号試掘溝の4層下部から中世15世紀頃に位置づけられる内耳鍋、土師質土器などが約1m四方の範囲に集中して出土したことから遺構確認を行ったが、検出することはできなかった。さらにこの部分を西側に拡張し、精査を行ったところ、土器片が出土したものの遺構は確認されなかった。この集中する場所以外では2号試掘溝および拡張部において土器細片がわずかに出土した。土器が出土した土層には、炭化材粒等はみられるものの焼土粒がみられず、出土状況から見ても性格は明らかでない。なお出土遺物は土器類のみで、陶器類等は出土していない。

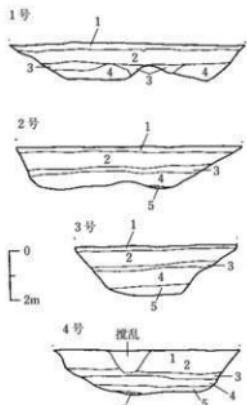
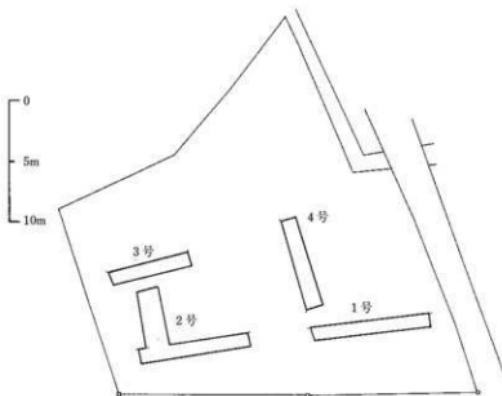
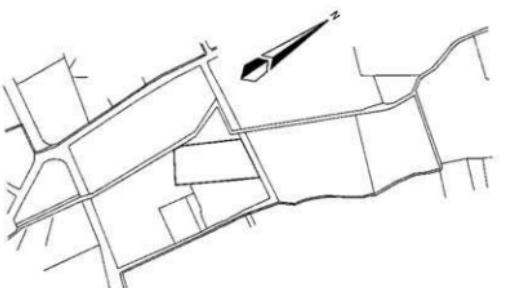
3号試掘溝は2号試掘溝の西隣りで、5層の黒褐色粘質土は厚くなる。4層の暗茶褐色土層中からはわずかに中世土器細片が1点出土した。また、5層中より縄文時代晩期と思われる分銅形の打製石斧が1点出土したが、土器などは全くみられなかった。5層の黒褐色粘質土層には植物腐食遺体が含まれており、低湿地であった状況をうかがわせ、その中からの出土であることから、直接集落とかかわるものではないと判断される。

1号・4号試掘溝は調査区北側にあたり、遺物、遺構ともに確認することはできなかった。

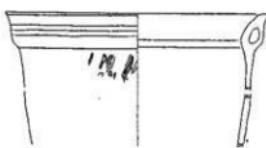
調査を行った結果、縄文時代および中世15世紀代の遺物が確認され、試掘調査箇所については、埋蔵文化財の保護措置の必要があるものと判断される。当該地は、西畠B遺跡の範囲内にあり、試掘調査結果から遺跡は南側に広がるものと思われる。中世については、4本の試掘溝のうち1本から検出しただけであり、遺跡は濃密でないものと思われるが、一般的に遺構の検出が困難な時期でもある。また縄文時代の石器も見つかっていることから周辺に遺跡の本体があるものと考えられる。



第4-1図 塩山バイパス建設事業位置図



1号 暗褐色砂質土
2号 明褐色砂
3号 黒色粘質土
4号 暗茶褐色土（下部中世包含層）
5号 黑褐色土（縄文時代後期）
6号 淡黄色砂



1/400



出土遺物実測図
(1/6)



調査前の状況



1号試掘溝の状況

第4-2図 塩山バイパス建設事業

5 都留児童相談所建設事業 《都留市田原》

所在地	都留市田原3-3-3	調査期間	平成17年2月14日の1日間
担当者	坂本美夫・今福利恵	調査面積	調査対象面積3303m ² のうち試掘面積192m ²

1. 調査経緯

調査地点は、都留合同庁舎の駐車場であり、建設予定地内において建物が計画され、周辺には周知された三ノ側遺跡が存在している。そのため、平成16年4月16日に事業主体者、学術文化財課を交え事前協議を行った。

2. 調査地点の地理的環境

今回の調査地点は、帯状に広がる平坦地の山裾である。北側には平安時代の三ノ側遺跡があり、また南側には縄文時代のハッカ沢遺跡、山ノ神遺跡が周知され、遺跡に囲まれた場所に位置する。

3. 調査方法

重機による掘削後、人力による試掘溝内の平面精査および断面観察によって、遺構、遺物の有無確認を行った。なお、事業対象地内に第5-2図のとおり5本の試掘溝を設定し、掘削順に1号～5号と付した。

4. 調査結果

5号試掘溝では、地表下約120cmで平安時代の遺構・遺物が確認された。土層は3層の茶褐色土下面からの掘り込みで4層の黒褐色土を掘り込んでいる。遺構は住居跡と思われる落ち込みと焼土である。焼土は、東西方向にはほぼ120cmの長方形を呈する範囲に焼土が厚く堆積し、その上面には20cmほどの熔岩がみられた。おそらくは住居跡に付設するカマドとその壁体と思われる。焼土やその周辺からは平安時代10世紀前半に位置づけできる土器類が出土している。また、この遺構に隣接して2.5mほどの方形の落ち込みが確認され、この中からも同じく10世紀前半代の土器が出土しており、焼土とはほぼ同じ時期の住居跡と思われる。

1～4号試掘溝からは、遺構・遺物は発見されなかったが、包含層となる3層、4層は残存していること、また5号試掘溝に近接していることから、遺構が広がっている可能性もある。

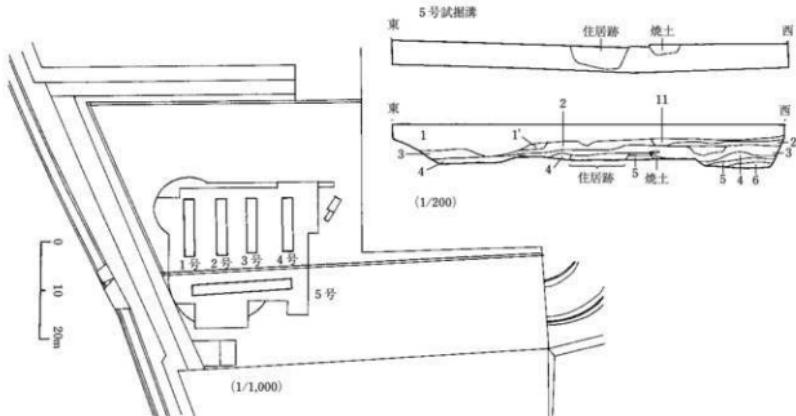
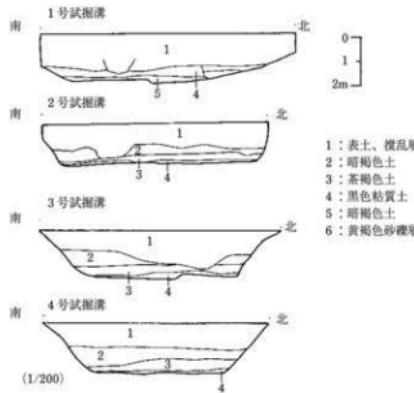
今回の調査結果から、試掘調査箇所南側について、埋蔵文化財の保護措置の必要があるものと判断される。当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地ではなく新たに発見されたことにより、遺跡名を四ノ側遺跡とした。

遺跡の範囲については、地形を考慮に入れると当該地の北側および東側には1m以上下がる段差があり、遺跡はこの微高地にあるものと思われる。また西側は山際となり、水路もあることから埋没谷が想定される。このような状況から、遺跡の範囲は、試掘調査を行った地点を含め南側に限定できるものと判断される。

基本層序は、アスファルト直下砕石層の下に礫混土、砕石層といった後世の盛土・搅乱層（1層）が厚く、100cm前後あり、深いところで160cmほどに及んでいる。この下に暗褐色土（2層）が40～60cmほど堆積し、この上面が地形変更前の旧地表になると思われる。



第5-1図 都留児童相談所建設事業位置図



調査状況



5号試掘溝（中央に焼土が認められる）

第5-2図 都留児童相談所建設事業

6 甲府地方裁判所長宿舎建設事業 《甲府市塩部》

所在地	甲府市塩部1-3-9	調査期間	平成17年2月17日
担当者	坂本美夫・今福利恵	調査面積	対象面積300m ² の内試掘面積15m ²

1. 調査経緯

今回の調査地点は、塩部遺跡の範囲内である。調査地点の南には、県立甲府工業高等学校が建設されており、その敷地内では弥生時代・古墳時代・奈良・平安時代の遺跡が調査されている。このことから調査対象地は、連続して遺跡の存在が予想される場所でもあり、平成17年1月26日に事前協議が行われた。

2. 調査地点の地理的環境

調査場所は、県指定史跡甲府城跡の北西に位置し、甲府市街の北にそびえる標高1200mほどの山稜から南西に広がる相川扇状地の扇端部に立地している。そして塩部遺跡は、平成6年度と7年度に本発掘調査が実施されており、主な遺構としては、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての方形周溝墓が11基、また弥生時代後期と奈良・平安時代の住居跡9軒が調査されている遺跡である。

3. 調査方法

試掘調査は、重機による試掘溝の掘削を行い、その後人力での精査による試掘溝内の平面および断面観察によって遺構・遺物の有無を確認した。調査では、甲府地方裁判所長宿舎建設予定地内に3本の試掘溝を設定し、それぞれ掘削順に1~3号試掘溝とした(第6-2図)。

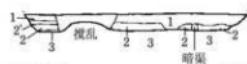
4. 調査結果

基本層序は、表土が灰褐色砂質土層(1層)で瓦礫等が混入する盛土層が約20cm堆積し、その下に20~40cmほどの茶褐色粘質土層(2層)がある。この土層は最近までの水田底土層と思われる。その下は黒褐色粘土(3層)が50cm以上厚く堆積しており、部分的にやや厚く2号試掘溝では100cm以上の堆積がみられた。さらに、明茶褐色粘質土層(4層)と青灰色シルト質土層(5層)と続き、地表下180cmほどで湧水が認められた。

調査の結果、いずれの試掘溝からも遺構・遺物は認められなかった。2層は近世・近代以降の水田層である。3層の黒褐色粘土層は、土層中に橙色斑があり、植物に付着した水酸化鉄化合物と思われ、かつてこのあたりが湿地であったことをうかがわせる。3号試掘溝はこの3層上面まで掘削し、遺構・遺物の精査にあたった。これらの結果から、かつて湿地であったところに近世・近代以降に水田が形成された形跡がうかがえるのみであった。今回の調査結果から、試掘調査箇所については、埋蔵文化財の保護措置の必要はないものと判断したが、周辺地域には埋蔵文化財包蔵地が知られているため、なお試掘による確認調査を行っていくことが必要である。

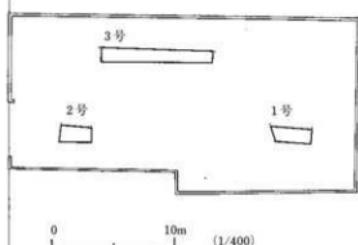


第6-1図 甲府地方裁判所長宿舎建設事業位置図



3号試掘溝
 1 : 表土、褐色砂質土(瓦礫含む)
 2' : 暗褐色粘土
 2 : 茶褐色粘土
 3 : 黒褐色粘土
 1号試掘溝
 1 : 表土、灰褐色砂質土
 2 : 茶褐色粘土
 3 : 黑褐色粘土
 4 : 明茶褐色粘土
 5 : 青灰色シルト質土

2号試掘土層
 1 : 表土、褐色砂質土
 1' : 灰褐色砂質土(盛土)
 2' : 灰褐色粘土
 2 : 明褐色粘土
 2" : 黄褐色粘質土
 3 : 黑褐色粘土



調査前の状況



1号試掘溝の状況



2号試掘溝の状況



3号試掘溝の状況

第6-2図 甲府地方裁判所長宿舎建設事業

7 河口2期バイパス建設事業 《富士河口湖町河口》

所在地	南都留郡富士河口湖町河口1343	調査期間	平成17年3月3日の1日間
担当者	坂本美夫・今福利恵	調査面積	敷地面積380m ² のうち試掘面積40m ²

1. 調査経緯

河口2期バイパス建設に伴い、試掘調査が可能となったことにより平成17年2月22日に現地の状況などを確認しながら、都留建設部吉田工務課、学術文化財課を交え現地協議を行った。

2. 調査地点の地理的環境

今回の調査地点は、河口2期バイパスの北側地点で国道137号に沿って分岐していくところとなる。この周囲には古代官道の河口駅が推定され、近世まで鎌倉往還が存在していたところである。鎌倉往還は河口集落より西川左岸沿いに上がってきて、今回調査地点付近で川を渡り、合流する御坂川沿いに上って御坂峠へと続いている。

3. 調査方法

調査地点の現状は、山地の斜面部から西川沿いの緩斜面への転換部分であるが、現国道とほぼ同じ高さに盛土され、平坦面がつくられている。この部分に二本の試掘溝を設定した（第7-2図）。

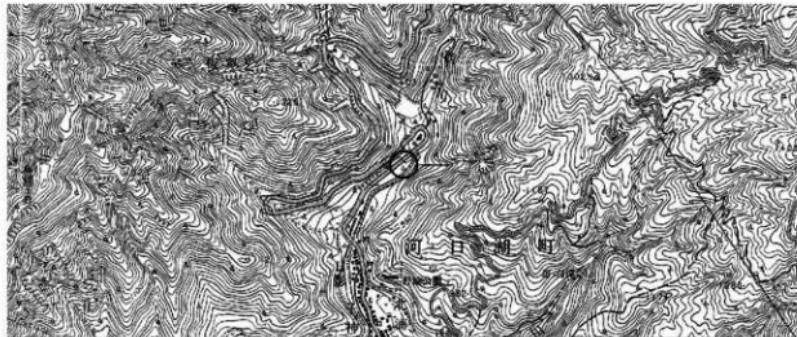
4. 調査結果

重機により第1号試掘溝を掘削したところ、予想以上に盛土層が厚く、地表下3mほどで旧地表土層となった。旧地表土（2層）は、約80cmの暗褐色土でしまりが弱く、小石・礫を少量含む。その下は砂礫を含まない黒褐色土で、約1mの厚さである。以下は明黄褐色砂利層で、地表下5mでその上面にある。掘削深度は深く、大半が盛土であったため、土壁の崩落が発生し、掘削後の人による平面確認は実施していない。2層及び3層の黒褐色土を重機にて掘り上げ、地上において調べたところ、3層の黒褐色土中より縄文土器及び古墳時代土器を数点発見した。

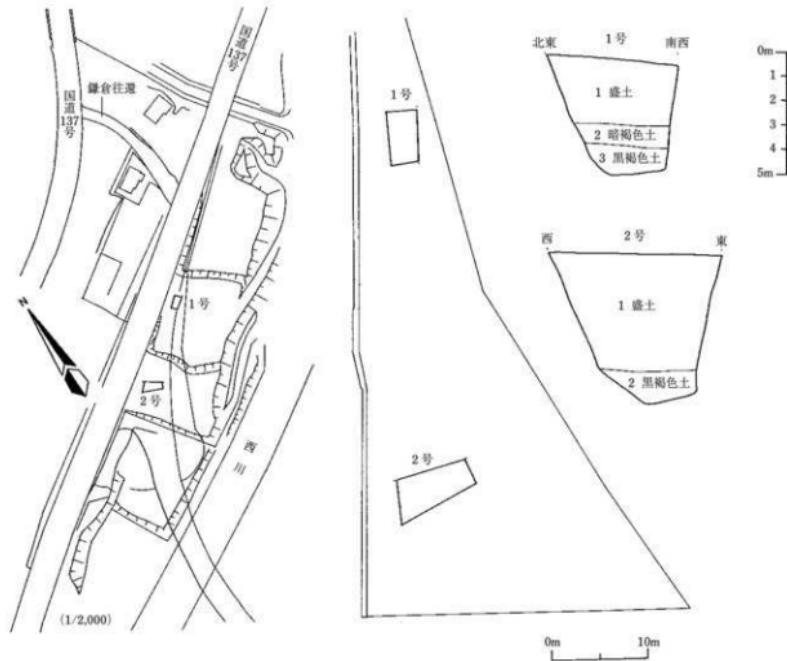
2号試掘溝は、国道と直交する方向に設定した。掘削は現地表から6mまで掘削を行い、盛土層は地表下5mまであり、以下が旧地表土層となる。1号試掘溝と同様、壁崩落の危惧から下層の黒褐色土を地上に掘り上げ、ここで土層の精査を行ったところ、黒褐色土中より縄文時代土器を数点検出したが、試掘溝内を精査していないため、遺構については明らかでない。

どの試掘溝内からも縄文時代及び古墳時代土器が検出されたが、精査ができなかったため遺構の存在について不明である。なお、国道を挟んだ反対山側の飲食店において土地の造成中にいくつかの土器を発見し、確認したところ古墳時代中期の土器であり、試掘調査区外にも遺跡が広がっているものと思われる。

試掘調査箇所について、埋蔵文化財の保護措置の必要があるものと判断するが、現状で盛土層が3~5mと厚く、調査深度や面積の点から調査の困難が想定される。また建設工法によって包含層に影響を及ぼさない深度が確保されれば現状保存も可能である。なお当該地は、新たに発見されたもので地名を鑑みて遺跡名は庖橋遺跡とした。



第7-1図 河口2期バイパス建設事業位置図



現地の状況



1号試掘溝の状況（現地表下 5m）



2号試掘溝の状況



調査状況

第7-2図 河口2期バイパス建設事業

8 一般国道52号（甲西道路）建設事業 《鰐沢町明神》

所在地	南巨摩郡鰐沢町明神町地内	調査期間	平成17年3月7日～8日のうち2日
担当者	坂本美夫・今福利恵	調査面積	敷地面積1200m ² のうち試掘面積80m ²

1. 調査経緯

鰐沢河岸跡の発掘調査は、平成8年度から実施されており、御藏台跡、御米蔵跡、道路跡、河岸問屋街跡などが確認されている。このことから、平成16年12月7日に国土交通省甲府河川国道事務所、学術文化財課を交え事前協議が行われた。

2. 調査地点の地理的環境

調査地点の周囲には、近世に栄えた鰐沢河岸跡があり、対岸には黒沢河岸跡が存在している。調査場所は、甲西道路の南側起点の国道52号に沿って分岐していく箇所で、鰐沢河岸跡の南端部の口留番所跡が推定される地点から南側である。また、船着場と口留番所への道が絵図に描かれており、これらの施設が想定される場所である。

3. 調査方法

試掘溝を設定した後、重機による掘削を行い、人力での精査による試掘溝内の平面及び断面観察によって、遺構、遺物の有無の確認調査を行った。

4. 調査結果

第8～2図のとおり、合計13本の試掘溝を設定し、1～3号についてはともに地表下から明黄褐色細砂層（1層）が堆積していた。その後3mほど掘り下げたが、ビニールや戦後期の陶磁器類がわずかに出土した。3号試掘溝では、表土下1mまで産業廃材をふくむ盛土層であった。

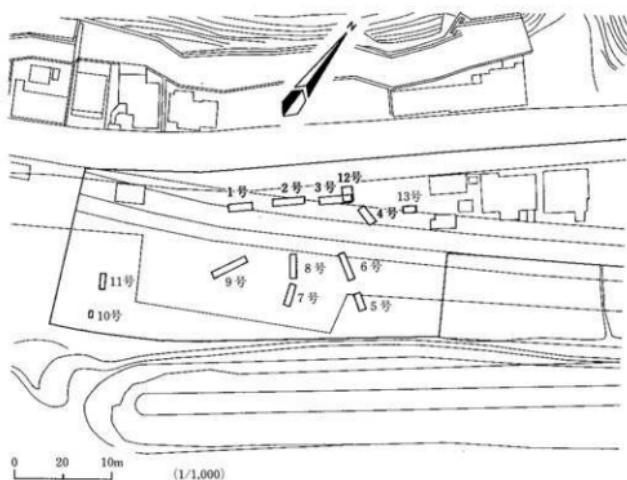
4、12、13号試掘溝では、産業廃材を含む盛土層が1.5～2mほどあり、この下が明黄褐色細砂層（1層）となる。この細砂層から大正期の陶磁器やコンクリート塊などが出土し、この周辺の高まりは後世の盛土と細砂層であった。層序から判断して、この場所に口留番所が存在していた可能性はないものと思われる。

5～9号試掘溝は、明黄褐色土が東側へ傾斜しながら1mほど堆積し、その下が灰褐色礫混土（2層）で2mほどの厚さとなる。この礫混土層よりプラスチック、ビニール、大正期頃のガラス瓶、硯末製品などが出土した。地表下2.5mほどで明黄褐色細砂層（3層）となり、わずかに陶磁器片が出土した。

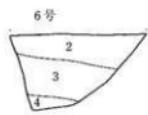
10、11号試掘溝付近は船着場が想定され、現状では竹藪となっているため人力による掘削を行った。約80cm掘り下げたところ自然堆積の灰色砂層であり、遺構は確認されなかった。試掘調査の結果、近代～現代の遺物が出土するものの、遺構は確認されなかつたため、埋蔵文化財の保護措置の必要はないものと思われる。しかし、4、12、13号試掘溝の北側で本調査が実施され、確認された石垣が当該地に向かって延びており、このあたりまで連続することが想定されるため、西側及び北側あたりはさらに確認調査を行っていく必要がある。



第8-1図 一般国道52号（甲西道路）建設事業位置図



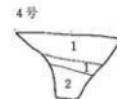
12号
1: 盛土
2: 明黄褐色細砂



6号
3: 灰褐色難混土
4: 明黄褐色細砂



5号

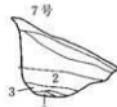


4号

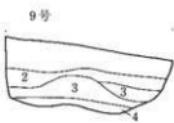
10号試掘溝
1: 灰色砂
2: 灰色砂
3: 灰色砂



(1/200)



7号



8号



1号試掘溝
2

9号



現地の状況（左の河川は富士川）



4号試掘溝の状況



5号試掘溝の状況



11号試掘溝の状況

第8-2図 一般国道52号（甲西道路）建設事業

9 都留バイパス建設事業 《都留市井倉》

所在地	都留市井倉字赤沢平地内	調査期間	平成17年3月14日～17日のうち3日間
担当者	網倉邦生・正木季洋	調査面積	敷地面積5,633m ² のうち試掘面積24m ²

1. 調査経緯

都留バイパス道路建設は、国土交通省による事業で、都留市十日市場から都留市田野倉に至る2車線バイパスとして計画され、今回調査を実施した井倉字赤沢平地内はその第2トンネル地点付近に位置している。平成15年度に試掘調査を行い、縄文時代の遺跡が確認されたことにより、平成17年3月10日に国土交通省甲府河川国道事務所、学術文化財課を交えて事前協議が再度行われた。その結果、用地取得状況に応じて施行範囲内における遺跡範囲確認を実施することとなった。

2. 調査地点の地理的環境

施工予定範囲周辺には1615年に創建された天正寺があり、山を越えたほう南には、平成16年度に発掘調査が実施された玉川金山遺跡が位置している。そのため埋蔵文化財の存在が予想されたため、試掘調査を実施した。

3. 調査方法

施工範囲内には倒木が多く、掘削可能な地点は限定されたが、第9～2図のとおり全部で14本の試掘溝を設定した。この内、4号・7号試掘溝からは遺構が確認され、14号試掘溝からは遺物が出土した。

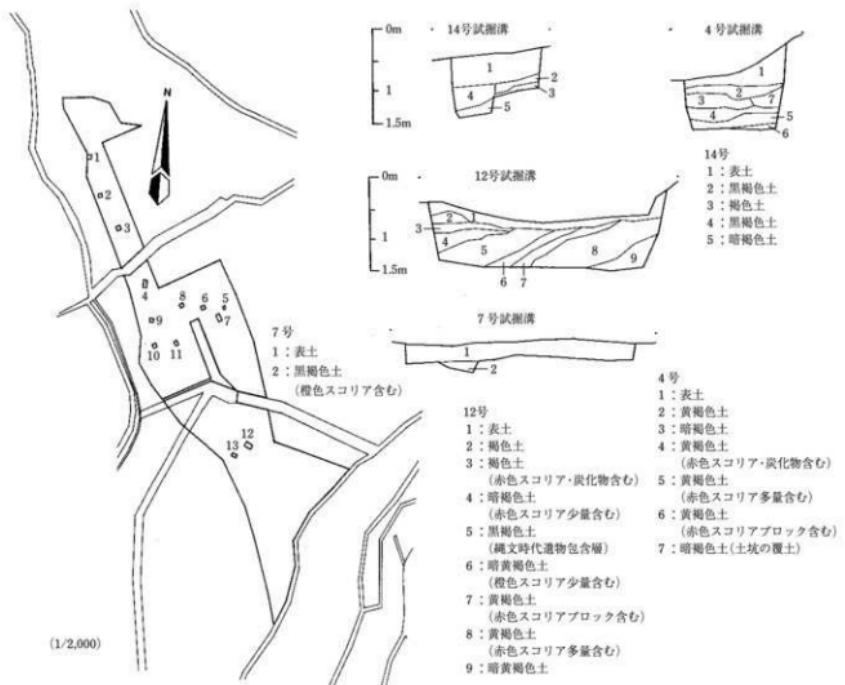
4. 調査結果

4号試掘溝の東南隅からは、土坑が検出された。土坑は確認面から底面まで約40cmで、遺物は確認されない。7号試掘溝では、幅25～40cmの遺構が確認されたため、試掘溝を拡張して精査したところ、不整形な広がりを持ちながら東側に続くことがわかった。覆土の一部を掘り下げたところ、約20cmで地山層に到達した。遺物は確認されない。14号試掘溝からは、縄文時代の剥片が一点、近世以降の磁器2点などが出土地した。磁器は表土から見つかり、縄文時代の遺物が出土したのは、地表下40cmに位置する黒褐色土層中である。また、試掘溝の断面観察により、遺構の立ち上がりを確認することができた。

調査対象区域内に人為的な高まりが複数箇所あるが、これらを断ち切って試掘溝を設定したところ、表土下の土層が同じ起伏を持たないことがわかった。したがって、これらの高まりの多くは、非常に新しい地形変更であると判断されるが、12・13号試掘溝においては、自然傾斜をきる形で硬化面が形成されていることから、平坦面の形成とその時期については注意を払う必要がある。12号試掘溝の硬化面下層からは、14号試掘溝の縄文時代遺物包含層に比定される土層が検出された。他の試掘溝からは地表下30～60cmの位置で地山層と考えられるスコリアを含む土層が確認されたものの、遺構・遺物は確認されなかった。



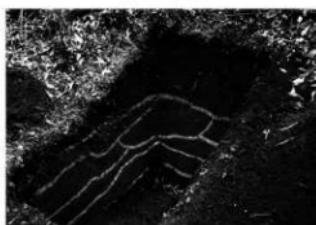
第9-1図 都留バイパス建設事業位置図



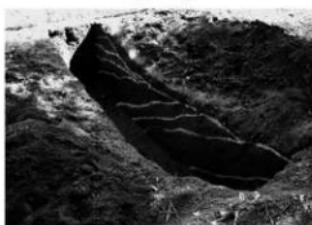
現地の状況



調査風景



4号試掘溝の状況



12号試掘溝の状況

第9-2図 都留バイパス建設事業

10 防衛施設周辺道路整備改築事業 《忍野村忍草》

所在地	南都留郡忍野村忍草地内	調査期間	平成17年5月10日～12日までの3日間
担当者	山本茂樹・小林孝子	調査面積	対象面積1,493m ² の内試掘面積134m ²

1. 調査経緯

平成9年度から平成11年度にかけて、 笹見原遺跡の本発掘調査が実施されてきた。今回、この地に防衛施設周辺道路整備改築事業に伴い県道建設工事が計画され、 平成17年4月19日に富士北麓・東部振興局吉田工務課、 学術文化財課を交えて協議を行い、 事前に遺跡の範囲確認調査を実施することになった。

2. 調査地点の地理的環境

忍野村は富士北麓に位置し、 中央部は水源の豊富な忍野八海（史跡名勝天然記念物）で有名な場所である。この地は、 笹見原遺跡や静岡県御殿場方面から当地を経由し、 富士吉田市方面へ通ずる交通の要所でもあり、 古代官道などの存在も想定される場所である。

3. 調査方法

調査地点は、 富士吉田市側からトンネルにより鳥居地峠の沢合いを抜ける南斜面の場所である。トンネルの位置は、 周知の埋蔵文化財包蔵地の「笹見原遺跡」内にあり、 また、 計画道路は遺跡に近接している。調査は、 第10-2図のとおり、 事業用地が二箇所に分かれていることから、 それぞれに試掘溝を設定し遺跡の範囲確認調査を実施した。北側では、 笹見原遺跡の集落跡範囲確認のため3本の試掘溝を、 南側では古代官道などを確認するため4本の試掘溝を設定し調査を行った。各試掘溝は、 重機による掘削を行った後、 人力による精査を実施した。

4. 調査結果

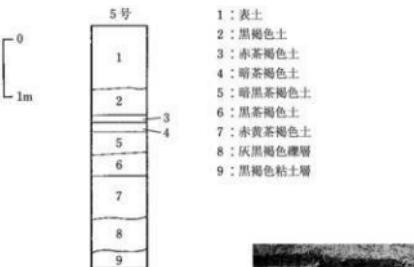
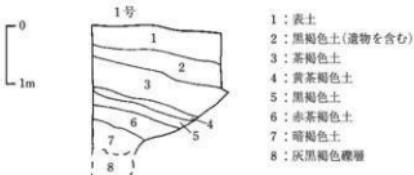
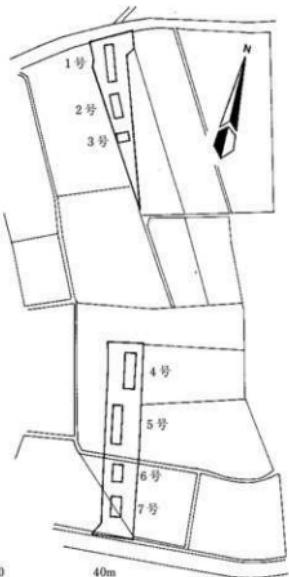
北側の調査区は、 南へ緩やかに傾斜しており、 やがて湿地へと続いている。そのため、 地形に沿うように3本の試掘溝を設定した。1号試掘溝では、 笹見原遺跡の集落を形成する台地の縁辺部と思われる層位が確認され、 同時期の土師器の壺や壺、 須恵器片が出土すると併に、 馬の歯も確認された。3号試掘溝では、 表土下150cmで出土し遺物などは確認されなかった。

南側の調査区では、 周囲を湿地に囲まれており、 そのため4本の試掘溝からは深さ50cm～100cmで出水があった。特に5号試掘溝では、 表土下5mまで掘削を行ったが、 泥炭層に葦などの植物が混在する層が数層にわたって堆積していた。

試掘調査を行った結果、 北側の調査区では馬の歯が見つかったことから、 水辺で祭祀が行われたことが想定され、 木製品などの出土を視野に入れた低湿地の調査を実施する必要があり、 笹見原遺跡から継続する遺跡であると判断される。南側の調査区については、 長く湿地帯であったことが窺え、 遺跡の存在はないものと思われる。なお、 未取得地については、 今後も試掘調査を実施していく必要がある。



第10-1図 防衛施設周辺道路整備改築事業位置図



第10-2図 防衛施設周辺道路整備改築事業

11 河口2期バイパス建設事業 《富士河口湖町河口》

所在地	富士河口湖町河口1345,1346,1328,1329ほか	調査期間	平成17年6月1日～7日のうち5日間
担当者	山本茂樹・小林孝子・上野桜	調査面積	対象面積1,500m ² のうち試掘面積150m ²

1. 調査経緯

平成17年3月3日に試掘調査が実施され、遺跡が確認されたことにより砲橋遺跡と名が付された。今回新たに遺跡に近接した場所の用地取得により、遺跡の有無確認調査を実施することとなった。

2. 調査地点の地理的環境

砲橋遺跡は、国道137号線を笛吹市御坂町から御坂峠を越え、富士河口湖町の街並に入る手前の場所にある。また、絵図などから、鎌倉往還などの存在が想定される場所もある。

3. 調査方法

国道137号線沿いでは、重機による試掘溝の掘削後、人力により遺構の平面及び断面観察を行った。また、対岸でも同様に重機による掘削後、人力により遺構の平面及び断面観察を行った。各試掘溝の設定は、第11-2図のとおりである。

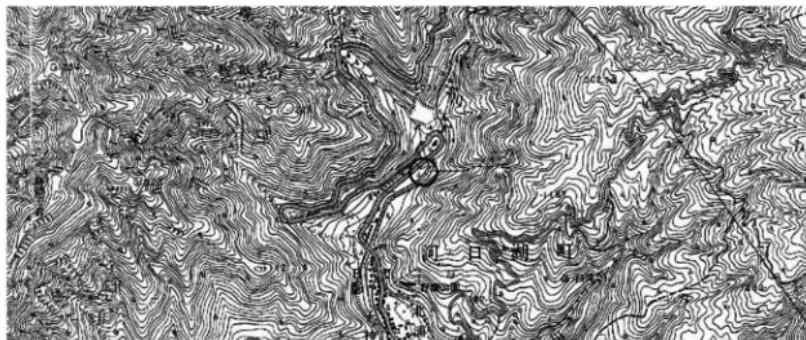
4. 調査結果

国道137号線に接する1345番地では、西面と南面には2m以上の石垣が積まれていることから、盛土も同程度成されていることが予想されたため、遺構等の保存状況の良いと思われる箇所に第11-2図のとおり試掘溝を設定した。その結果、北東側では古墳時代の遺物を含んだ黒色土層が存在しており、土層断面から遺構も確認された。そのため、遺構の範囲を確認するために試掘溝を広げ平面による調査を行ったところ南東側では約2m離れた箇所から礫の混ざった層が確認されたことにより、遺構の存在はないものと判断した。また、試掘溝のほぼ中央から南西にかけては大きく搅乱されていたが、国道側に高い面が存在していることから遺構の存在も想定される。

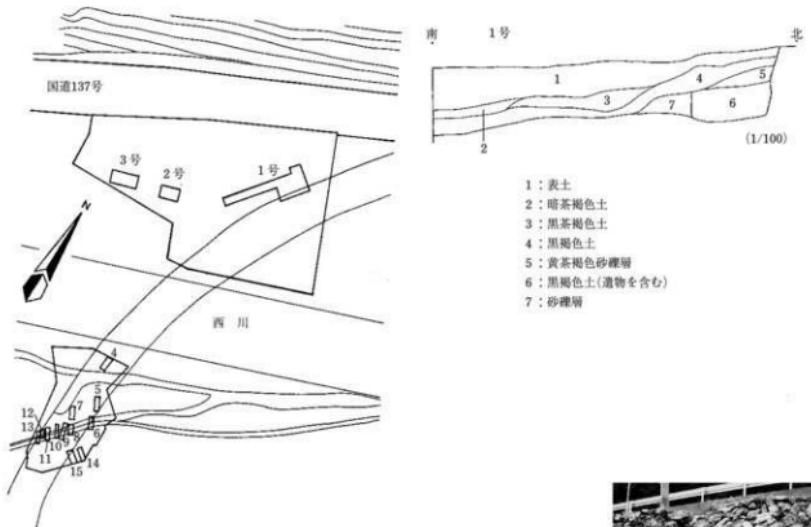
1346番地では、隣接した1345番地で確認された黒色土層が存在しておらず、深く搅乱された礫層が認められたため、遺構は存在していないものと判断した。

西川を挟んだ対岸では、鎌倉往還の存在が絵図によって知られているために、第11-2図のとおり山の斜面から平坦地にかけて12本の試掘溝を設定し調査を実施したが、遺構、遺物は確認されなかった。

調査の結果、工事内容を勘案すると記録保存すべき遺跡の範囲は1345番地内の100m²であり、事業地内で実施した試掘調査では、絵図に示された中世から近世にかけての鎌倉往還を確認することはできなかった。このことから鎌倉往還は、対岸でも調査区外の西側に存在しているものと思われる。



第11-1図 河口2期バイパス建設事業位置図



1号試掘溝調査前の状況
(右は国道137号)



1号試掘溝の調査状況
(北東から撮影)



1号試掘溝構造確認



2号試掘溝の状況



西川左岸の調査状況



10号試掘溝の状況

第11-2図 河口2期バイパス建設事業

12 西桂警察官駐在所建設事業 《西桂町小沼》

所在地	南都留郡西桂町小沼1592	調査期間	平成17年7月6日
担当者	村石真澄・代永智恵・上野桜・芦澤昌弘	調査面積	対象面積367m ² の内試掘面積26m ²

1. 調査経緯

平成15年度の工事計画の照会に対し、当該地は宮の前遺跡をはじめとして周辺に遺跡が多く存在し、遺跡が存在する可能性が高いため試掘調査が必要と回答した。そこで、警察本部会計課から埋蔵文化財に係る事前申入れがあり、平成17年6月20日に県警総務室会計課、西桂町、学術文化財課を交えて事前協議を行った。

2. 調査地点の地理的環境

富士急行線三ヶ峰駅から南約40kmに位置し、国道139号線に面している。周辺には平成14年度に当埋蔵文化財センターが本調査を実施した宮の前遺跡をはじめ、上の海戸遺跡、柿園遺跡などが存在し、付近一帯には集落跡などがある。

3. 調査方法

建設工事設計により、駐在所本体建物、カーポート、物置および水道管などの掘削が伴い掘削深度は現地表下50cmであるため、遺跡有無確認のために試掘調査を実施した。試掘溝の設定は、第12-2図のとおりである。

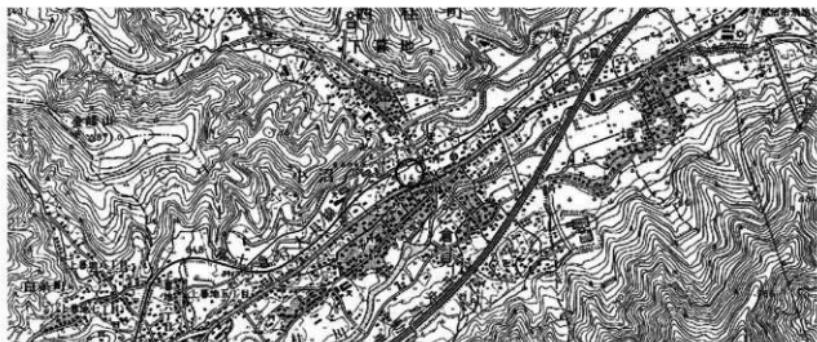
4. 調査結果

本体範囲内を中心として幅1mで深さ50cmの試掘溝を5本設定し、平面および断面観察を行った。また、建物範囲外の4号試掘溝では、予定掘削深度よりも下に遺構が存在しているのかの確認を行うために、100cmまで掘削し平面および断面観察を実施した。

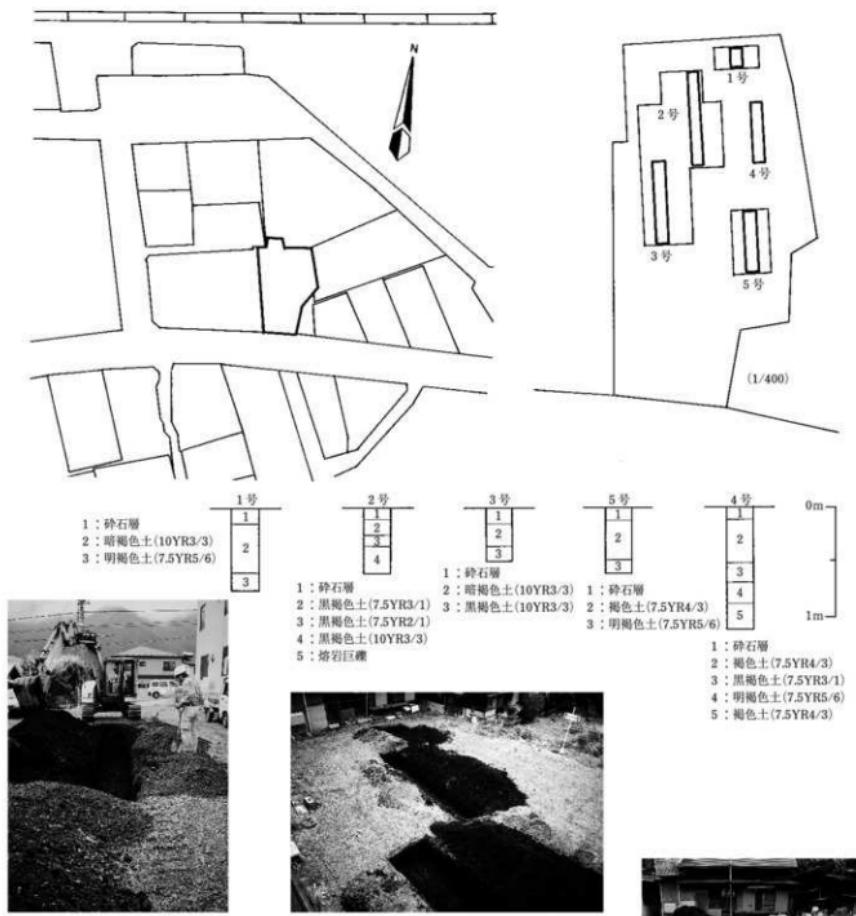
4号試掘溝の北端部では、亜円小碟・中碟混じり亜円大碟の集中が確認されたが、この地域でかつて多く設置されていた浸透式の暗渠排水施設のものと考えられる。時期的には、碟に混ざってガラス製のおはじきやビー玉が出土したことから、近代以降のものと判断された。

また、各試掘溝では現地表から10cmまでは駐車場整地のための碎石が敷かれており、その下には厚さ20~40cmの小赤褐色バミス・小亞円碟・中亞円碟混じり暗褐色土層ないし黒褐色土層が堆積しており、遺構・遺物は確認されなかった。

そのため、試掘調査を行った範囲内については、埋蔵文化財は確認されなかたため工事着手を行っても影響は無いものと判断される。



第12-1図 西桂警察官駐在所建設事業位置図



第12-2図 西桂警察官駐在所建設事業

13 宝相生統合交番建設事業 《甲府市宝》

所在地	甲府市宝二丁目26-11	調査期間	平成17年7月25日
担当者	村石真澄・代永智恵・上野桜・芦澤昌弘	調査面積	対象面積351m ² の内試掘面積38.2m ²

1. 調査経緯

平成15年度の工事計画の照会に対し、周辺に甲府城下町遺跡、宝町遺跡、寿町遺跡があり、当該地に遺跡が存在している可能性が高いため試掘調査が必要と回答した。そこで、警察本部会計課から埋蔵文化財に係る事前協議の申し入れがあり、平成17年6月29日に県警総務室会計課、甲府市、学術文化財課を交え、現地において事前協議が行われた。

2. 調査地点の地理的環境

調査場所は、荒川と相川の合流部にあたり、自然堤防や旧河道で構成される河川の影響を強く受ける立地である。また、国道52号の拡幅工事に伴い路面の嵩上げや区画整理事業が進められ、歩道などの整備も実施された。

3. 調査方法

建設工事計画により、交番本体建物、自転車置き場および水道管など、最大掘削深度60cmに伴う構造物の箇所で試掘調査を実施し、試掘溝を第13-2図のとおり4本を設定した。

4. 調査結果

1～4号試掘溝は、重機による掘削を行い、その後人力による平面および断面観察を実施した。また、本体建物への影響が少ない範囲外に4号試掘溝を設定し、表土から100cmまで掘削を行い埋蔵文化財の確認調査を実施した。

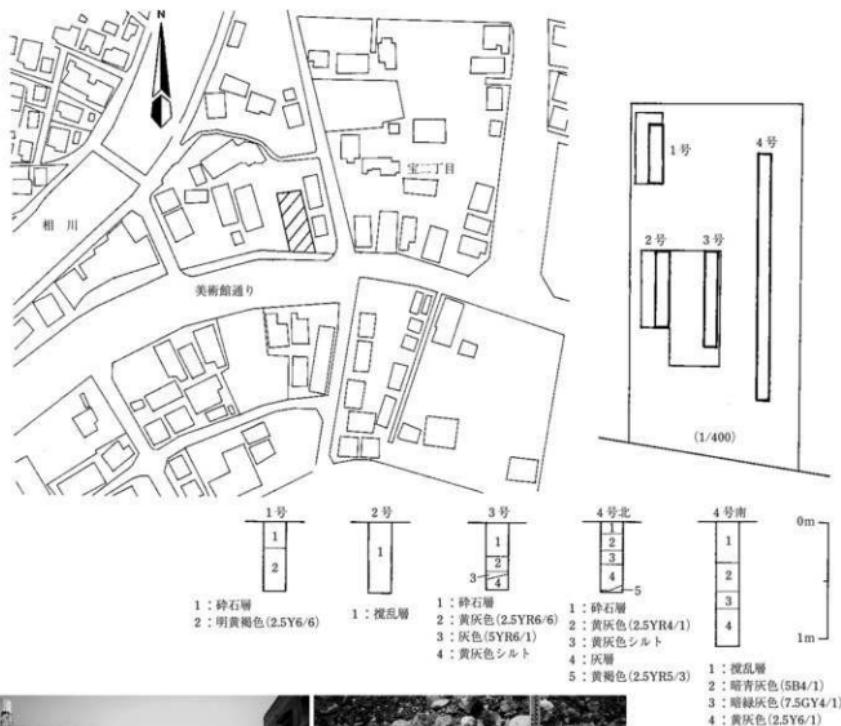
1～3号試掘溝の深さは60cmまでとし、上部は区画整理により改変を受けている。土層堆積状況は、主に洪水中による堆積物を素材とするシルト～大疊で構成されるが、焼土粒子を混入するなど人為的な影響も受けている。

4号試掘溝の北では、レンガで構築された施設が確認され、一部のレンガにはコンクリートで補強されていた。周囲には焼土や灰が多く散布し、明治時代以降の銅版刷の磁器片、ガラス片が出土した。また溝の中央付近では、地表下60cm（3層上面）の所で強く硬化した生活面が認められ、地表下1mからは東西方向に並行する直径11cmの丸太が2本確認された。そして、この丸太の脇からは、薄いガラス片（ランプのホヤの一部に類似する）が確認され、2本の丸太の間には、杭がほぼ垂直に打ち込まれていた。試掘溝の南側では、地表下45cmで土間漆喰層が確認された。ここからは、近代に属する銅版刷の磁器などが見つかったが、江戸時代に属する「くらわんか碗」や灯明皿などと一緒に出土した。

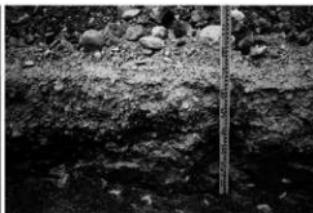
今回の試掘調査では、建設工事計画による掘削深度が60cmという土地の制約の中で実施した。その結果、2本の並行する丸太などの木製品や磁器、ガラスなどは近代の製品であり、4号試掘溝の下層では江戸時代の磁器などが見つかっていることから、近世から近代の遺構や遺物が存在しているものと思われる。



第13-1図 宝相生統合交番建設事業位置図



1号試験掘溝の掘削状況



3号試験掘溝の状況



4号試験掘溝の状況



4号試験掘溝（丸太出土状況）



4号試験掘溝全体

第13-2図 宝生相統合交番建設事業

14 塩山バイパス建設事業 《甲州市勝沼》

所在地	甲州市勝沼字北田中429-1ほか	調査期間	平成17年9月8日、10月20、21日
担当者	山本茂樹・芦澤昌弘	調査面積	対象面積900m ² の内試掘面積111m ²

1. 調査経緯

平成17年5月30日、8月3日に塩山建設部、学術文化財課を交えて事前に現地協議実施した。また、8月24日には、旧土地所有者を交えて試掘調査箇所の設定等による事前協議を実施した。この地の周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地はないが、これまで塩山バイパス建設事業に先立つ遺跡有無確認調査を実施してきた。

2. 調査地点の地理的環境

この地点は、北から南へ流れてくる重川が、ほぼ東から西に向きを変えてきた場所である。またこの地域周辺は、果樹園地帯が広がっているところもあり、旧勝沼町地内では、ブドウの産地として有名である。

3. 調査方法

土地に制約があったため、2回にわたって遺跡確認調査を実施した。試掘調査の範囲は、第14-2図のとおり国道411号線に沿ったほぼ三角形の場所である。南側では、長さ約9m×1.5mの1号試掘溝を、北側では約9m×7mの2号試掘溝を、中央部分では5m×6mの3号試掘溝を設定し、重機による掘削後、人力による精査を行った。

4. 調査結果

1号試掘溝では、表土下約100cmから多量の古墳時代中期から後期にかけての土器片が採取された。遺物の出土量が多かったことから、土層断面を観察するために更に約20cm掘削を行い、平面及び土層断面の精査を行ったところ、平面及び土層断面から住居跡を確認した。住居跡の確認面までの深さは、表土から約70cmを計り、住居跡の床面までの深さは約80cmであった。平面確認から住居跡の向きは、ほぼ南北方向を示し、一辺約5mの規模を有するものと思われる。

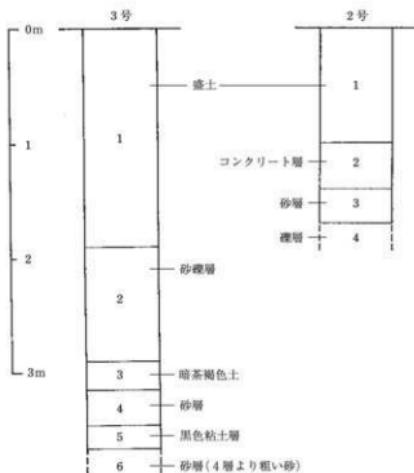
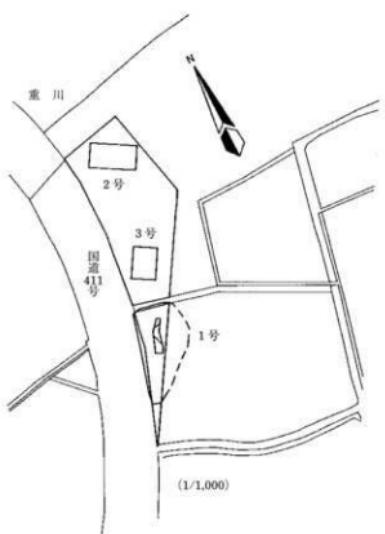
2号試掘溝の場所は、建物があった関係で現地表から約140cmまで建物の基礎が築かれ、その下には砂層が約30cm堆積し、更にその下には砂礫層が現地表から約350cmまで堆積していた。

3号試掘溝は、約150cmの盛土がすでに行われており、住居跡が確認されたすぐ北側であることから、遺構の存在が予想された場所であり、遺跡の範囲確認のための調査でもあった。現地表から約190cmまでは盛土層で、その下約100cm（現地表から290cmまでが第2層）の厚さで砂礫層の堆積が認められた。そして、現地表から約370cmまで重機による掘削を行ったが、遺構・遺物は確認されなかった。

このような結果から、2号試掘溝の場所は旧重川の河道と考えられ、3号試掘溝の地点は川の淀みによる砂の堆積層と思われる。よって1号試掘溝周辺、特に東西方向に遺跡が広がっていることが予想されるとともに、北へ広がることはないとされる。



第14-1図 塩山バイパス建設事業位置図



1号
 1：耕作土 6：暗黒褐色砂質土(炭化物混入)
 2：暗茶灰褐色土 7：暗黒褐色土(しまりあり)
 3：暗茶褐色土 8：砂層
 4：暗灰褐色砂質土 9：黒色粘土壤
 5：暗褐色土



2号試掘溝の状況



3号試掘溝の状況



1号試掘溝の掘削



1号試掘溝で

確認された住居跡

白色の砂層が途中でなくなっている

第14-2図 塩山バイパス建設事業

15 西関東連絡道路建設事業 〈山梨市上岩下〉

所在地	山梨市上岩下字小金田312-1ほか	調査期間	平成17年10月13日
担当者	山本茂樹・芦澤昌弘	調査面積	対象面積1,023m ² のうち試掘面積24.2m ²

1. 調査経緯

平成17年9月13日に西関東道路建設事務所建設課、学術文化財課を交え、事前協議を現地で実施した。この連絡道路は、甲府市英和大学から旧春日居町鎮目を通じて山梨市万力までの区間で、路線地内において土地取得後、試掘調査を実施してきた。今回の確認調査は、武家遺跡内の工事であるため、事前に遺跡確認調査を実施することとなった。

2. 調査地点の地理的環境

調査区は、甲府盆地北東部の笛吹川扇状地の北西縁に立地しており、北東から南西に流れる平等川に接する左岸に位置している。また、周囲の地表面は緩やかに南西に傾斜し、隣接して平成14年度に本調査された武家遺跡があり、調査区は遺跡の縁辺部でもある。

3. 調査方法

土地の形状に合わせて試掘溝を4本設定し、重機による掘削後、人力により平面確認及び断面観察を行った。また、未取得地である箇所について事業主体者から、取得されている土地の近接した箇所で遺跡有無の確認調査の依頼があり、約1,000m²の中で確認調査を実施した。試掘溝の設定は、第15-2図のとおりである。

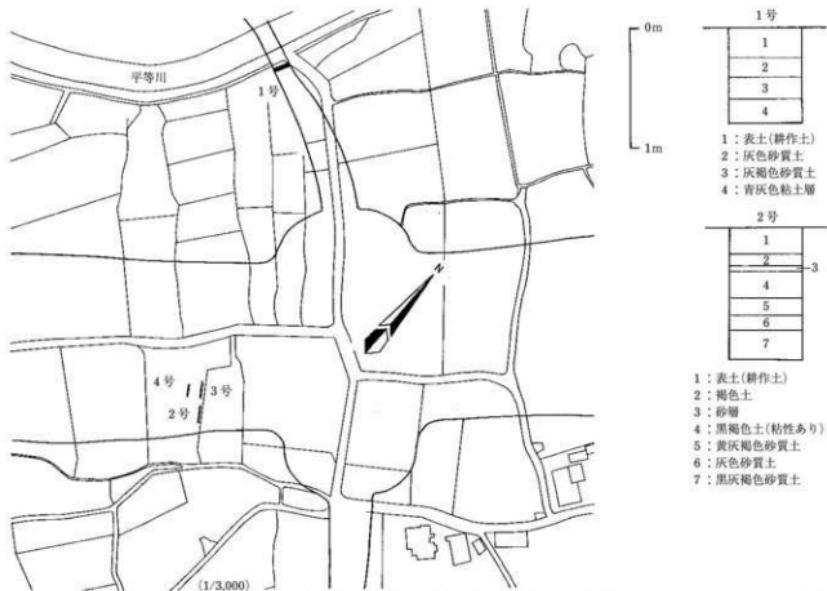
4. 調査結果

武家遺跡内に設定した1号試掘溝では、1層：表土から約25cmまでが耕作土、2層：約17cmの厚さで灰色砂質層、3層：約18cmの厚さで灰褐色砂質層、4層：青灰色粘土層で、深さ90cmまで掘削したところ4層上面から出土したが、一部さらに掘削し堆土から遺物の確認も行った。その結果、遺構及び遺物は確認されず、武家遺跡の縁辺部であったことが明らかにされた。

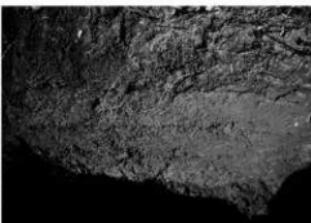
また、2～4号試掘溝については、未取得地の周囲は今までに試掘調査を実施してきた内容を補うために設定したものである。幅を1m深さは110～150cmまでを重機により掘削を行ったが、3号試掘溝から1点古墳時代の土器片が認められたものの遺構は確認されなかった。土器片は、5層の下面で表土下約70cmの深さから出土した。



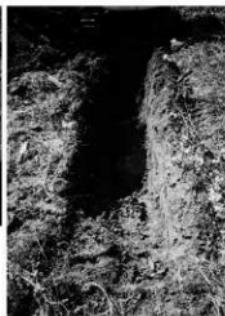
第15-1図 西関東連絡道路建設事業位置図



1号試掘溝の調査



1号試掘溝の断面



1号試掘溝の状況



2号試掘溝

(後ろは西関東道路の橋脚)



3号試掘溝の状況



4号試掘溝の状況

第15—2図 西関東連絡道路建設事業

16 県立中央病院事業による道路付替・敷地内整備事業 《甲府市富士見》

所在地	甲府市富士見一丁目1220-15ほか	調査期間	平成17年11月9日（試掘）、28日（立会）
担当者	山本茂樹・芦澤昌弘	調査面積	対象面積1,688m ² の内試掘面積45m ²

1. 調査経緯

県立中央病院の建替事業により、平成8年度から試掘調査が実施され、平成9年度および10年度には富士見一丁目遺跡の本調査が行われた。このような中で、平成17年10月26日には、周知の埋蔵文化財包蔵地が事業地内に存在していることから、現地において事業主体者、学術文化財課、埋蔵文化財センターとで協議が行われ、遺跡の有無確認調査を実施することとなった。

2. 調査地点の地理的環境

この地点は、西に荒川が南流し氾濫源の地帯もあるが、河川を利用した水田遺跡である富士見一丁目遺跡はこの地に存在し、上流には音羽遺跡も存在している。特に荒川左岸には、遺跡の存在が認められる場所もある。

3. 調査方法

調査地点は、周知の埋蔵文化財包蔵地である富士見一丁目遺跡内にあるため、試掘溝を第16-2図のとおり東西方向に3本設定した。この遺跡は、古墳時代の水田跡が調査されていることから、中世以前の埋蔵文化財の有無確認のための調査を実施した。また今までの試掘調査結果から、荒川に近い場所で遺跡が確認されていないことから、現在の病院建物の中央付近から東に遺跡の存在が予想され、試掘溝の設定を行った。

4. 調査結果

1号試掘溝では、表土から約100cmで近代の水田跡と考えられる遺構が確認された。そしてさらに表土から約250cmまで掘削を行ったが、河川堆植物による砂と礫が認められるだけで発掘調査対象となる中世以前の遺構面は確認されなかった。2号試掘溝については、1号試掘溝と同様の状況が確認された。3号試掘溝では、表土下約120cmで黒色の粘土層が存在しており、埋蔵文化財である水田を区画する畦状の高まりが3箇所確認され、高まりとの間隔は70cm前後である。水田面の粘土層以下は、砂層が堆積していた。

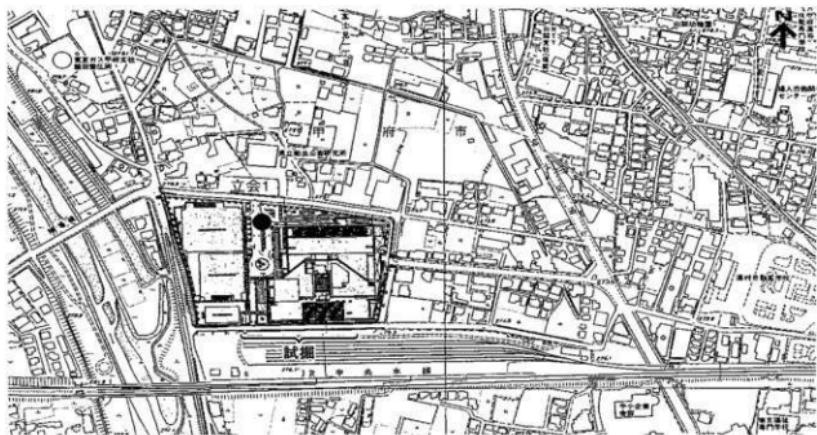
平成10年度に県立中央病院敷地内で発掘調査が実施された富士見一丁目遺跡では、古墳時代の水田面は表土下約170cmに存在しており、現在の道路面より數十センチ高いことから、今回確認された水田面とほぼ同一の高さにあると思われる。

このような結果から、本遺跡の広がりは、北西から南東方向に傾斜を保ちながら広がっていることが明らかとなつたが、県教育委員会埋蔵文化財事務取扱要項により、水田遺構の場合一部の遺構から全体が推定できる場合については発掘調査を要しない、と定められていることから、本調査を実施する必要はないものと思われる。

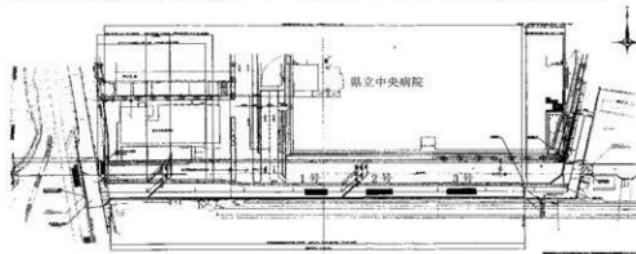
今後、敷地内及び周辺の開発事業においては、遺跡有無確認のための試掘調査を実施していく必要がある。



第16-1図 県立中央病院事業による道路付替・敷地内整備事業位置図



(1/2,500)



調査場所

(左手は中央病院・右手は中央線)



1号試掘溝掘削状況



3号試掘溝造構確認作業



3号試掘溝（畦跡と思われる遺構）

第16-2図 県立中央病院事業

17 県立大学実習棟建設事業 《甲府市池田》

所在地	甲府市池田一丁目県立大学校内	調査期間	平成17年11月15日・16日の2日間
担当者	山本茂樹・芦澤昌弘	調査面積	対象面積1,000m ² の内試掘面積72m ²

1. 調査経緯

平成17年10月12日に、事業主体者と学術文化財課と埋蔵文化財センターとで現地協議を行い、中世以前の集落跡や集落に伴う遺構及び堤防跡が予想されるため、事前に遺跡有無確認調査を実施することとなった。

2. 調査地点の地理的環境

この地点は、荒川が北西から南東方向に流れる右岸に位置している。この場所から西側に近接して東河原遺跡や前田遺跡が存在し、左岸では、古墳時代の水田跡である富士見一丁目遺跡が展開し、上流には音羽遺跡が位置している。このようなことから、集落跡や集落に伴う遺構の存在や河川に近接していることから堤防跡などが想定される場所もある。

3. 調査方法

調査地点は、県立大学校内のグランドに実習棟を建設するもので、想定される遺跡の存在から第17-2図のとおり試掘溝を東西方向に4本設定した。1号試掘溝は長さ4m×幅2m×深さ約2.20mまで、2号試掘溝は長さ20m×幅2m×深さ約1.70mまで、3号及び4号試掘溝は長さ6m×幅2m×深さ約2.50mまでそれぞれ重機により掘削限界まで実施した。各試掘溝では、現地表から約0.3m～0.6mまでは盛土層で、その下は砂と礫の互層が認められた。

4. 調査結果

試掘調査を行った結果、2号試掘溝から明治以降の磁器が見つかったことから、少なくとも現地表から約1.50mの層までの間に中世以降の遺構の存在はないものと思われる。土層堆積状況は第17-2図のとおりで、各試掘溝の堆積状態から、度重なる荒川の氾濫があったことが想像される。

当初、地下に埋もれている集落跡や集落に伴う遺構の存在、河川に近接する場所であることから堤防跡の存在が想定された。今回の試掘調査では重機掘削の限界や安全面から表土下約2.20mから約2.50mまでの掘削を実施したが、結果的に、掘削限界の範囲内では遺跡は確認されなかった。実習棟の基礎が、7.50m間隔の径0.6mほどのパイプ工法であることを考慮すれば、仮に掘削限界よりさらに下に遺跡が存在していたとしてもその影響は小さいものと判断される。

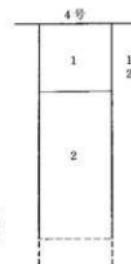
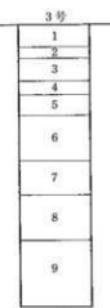
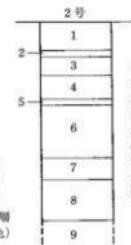
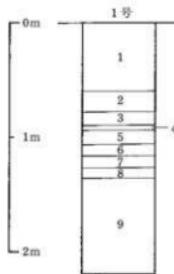
よって、遺跡確認のために実施した掘削深度内では埋蔵文化財は確認されなかったので、工事着手しても支障のない旨を報告した。



第17-1図 県立大学実習棟建設事業位置図



調査区の状況



1 : 盛土
2 : 灰黄褐色砂層
3 : 暗灰褐色砂層
4 : 砂層
5 : 黒色土層
6 : 褐層
7 : 砂層
8 : 細層
9 : 粘土層

1 : 盛土
2 : 灰黃褐色砂層
3 : 暗灰褐色砂層
4 : 砂層
5 : 黑色土層
6 : 褐層
7 : 砂層
8 : 細層
9 : 粘土層

1 : 盛土
2 : 盛土
3 : 盛土
4 : 暗褐色砂層
5 : 灰白色砂層
6 : 砂層
7 : 褐層
8 : 灰色砂層
9 : 褐層

1 : 盛土
2 : 砂層



2号試掘溝掘削



2号試掘溝の状況



3号試掘溝の状況



4号試掘溝掘削



4号試掘溝の状況

第17-2図 県立大学実習棟建設事業

18 西関東連絡道路建設事業 〈山梨市落合〉

所在地	山梨市落合字延命寺180番地ほか	調査期間	平成17年11月21.22.24日、12月21.22日
担当者	山本茂樹・芦澤昌弘	調査面積	対象面積3,480m ² のうち試掘面積510m ²

1. 調査経緯

平成17年9月13日に西関東道路建設事務所建設課・学術文化財課を交え、事前協議を現地で実施した。この道路は、甲府市英和大学から旧春日居町鎮目を通じ山梨市万力までの区間で、路線地内において土地取得後、試掘調査を実施してきた。今回の確認調査は、延命寺遺跡内での工事であるため、事前に遺跡範囲確認調査を実施することとなった。

2. 調査地点の地理的環境

延命寺遺跡は、弥生時代と平安時代の遺物散布地である。平成15年度には近隣である山梨厚生病院の敷地内において本発掘調査が行われ、古墳時代や平安時代の遺構・遺物が確認された。また、「延命寺」という字名から中世ころに建造された寺院跡の存在も想定される地域であることから、事前に遺構確認調査を実施することとなった。また、東の万力地区では、平成15~17年度に本調査された足原田（いしはらだ）遺跡も存在している。

3. 調査方法

11月21.22.24日に、第18-2図のとおり土地の形状に合わせて1~6号までの試掘溝を設定した。重機による掘削後、人力により平面及び断面確認を行った。この試掘調査により遺構が確認されたため、事業主体者から早急に工事用道路を敷設するため、12月21日に道路敷地内に7号試掘溝を設定し遺構の有無確認を実施することとなった。

4. 調査結果

1~3号試掘溝では、搅乱を受けた箇所もあり、土層の堆積は一様ではない。どの試掘溝でも最下層では、疊層が確認され、河川の氾濫によるものと思われる。4号溝では、上層は搅乱を受けており河川のすぐ脇でもあったことから、下層では疊層が堆積していた。1~4号までは、遺構及び遺物は確認されなかった。

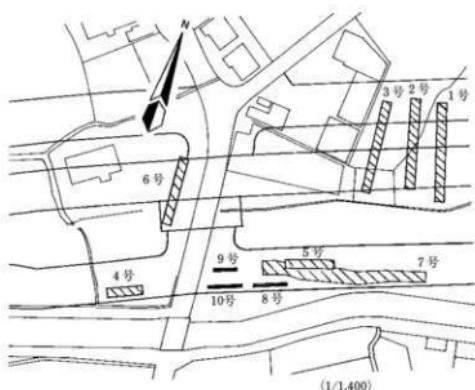
5号試掘溝では、掘削した西側で表土から約150cmの深さから、廃土に混ざって古墳時代の土器片が多量に見つかったことから、平面による遺構確認を実施したところ、黒色土の範囲から住居跡と想定される。

6号試掘溝は、5号試掘溝で遺構や遺物が確認されたため、遺跡がこの地点まで広がっているのではないかと想定されたため南北方向に設定された。その結果、以前家が建っていた基礎などがあり上層は搅乱され、下層では疊層が認められた。

7号試掘溝では、5号試掘溝と重複する範囲に住居跡3軒、溝状遺構1条が確認され、遺物は現状のままで埋め戻しを行った。このような結果から、埋蔵文化財の保護のために本調査を実施する必要がある。



第18-1図 西関東連絡道路建設事業位置図



1号
1 横 亂
2 黒 色 粘質土
3 種 層

2号
1 表 土 (耕作土)
2 茶褐色土
3 黑色粘質土
4
5 種 層

3号
1 横 亂
2
3 黑色粘質土
4 種 層

5号	0m
1 横 亂	
2	茶褐色土
3 黑色砂質土	1m
4 白色砂層	
5 黑色砂層	
6	黑色粘質土
7 白色砂層	2m



1～3号溝の全体



4号溝の掘削



7号溝の平面精査



5号溝で確認された住居跡



6号溝の掘削



現地協議



7号溝の西側で確認された溝



7号溝の西側で確認された住居跡

第18-2図 西関東連絡道路建設事業

19 県立北病院援護寮建設事業 《葦崎市旭町》

所在地	葦崎市旭町上条南割外御動使3314-13	調査期間	平成17年12月27日
担当者	山本茂樹	調査面積	対象面積450m ² のうち試掘面積46.3m ²

1. 調査経緯

平成17年11月29日に現地にて、事業主体者、学術文化財課を交えて事業概要、工事工程、地下埋設物などについて事前協議を行い、その結果、同年12月27日に試掘調査を実施した。

2. 調査地点の地理的環境

当該地は、御動使川の左岸に位置しており、この御動使川は墨れ川としても有名な河川である。またこの河川の右岸には国指定史跡の将棋頭を始めとして、幾つかの堤防遺跡が存在している。

3. 調査方法

建設予定地内の450m²に試掘溝をほぼ南北方向に2本設定した。重機による掘削後、人力による平面及び断面観察による遺構確認作業を行った。

1号試掘溝は、2mの幅で延長10m、深さ190cmまで掘削を実施した。表土下90cmまでは現在の表土で礫が混在する埋土である。この埋土は、旧建物の建設の際に盛土されたものと思われる。この埋土の下面から100cm以下までは礫層の中に砂が堆積する河川堆積を呈していた。

2号試掘溝では、2.50mの幅で延長10.5m、深さ205cmまで掘削を行った。表土層は130cmで、その下の小礫層は25cmの堆積が認められ、次の層が小石層で10cmの堆積があり、その下は小礫層であり40cmまで掘削を行ったが、1号試掘溝とはやや異なってはいるものの、河川堆積による層状を呈していた。

試掘溝の設定は、第19-2図のとおりである。

4. 調査結果

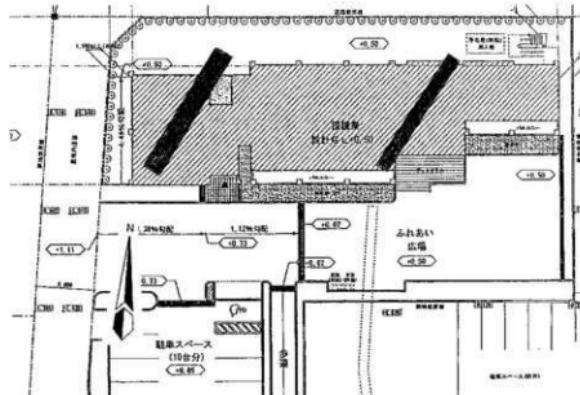
結果として、214cmまでという建設計画の制約からくる掘削深度の中では堤防跡は確認されず、遺物も確認することはできなかった。

以上のことから、遺跡確認調査を実施した範囲内では事業予定地内において遺構や遺物は確認されなかったので、事業計画どおり実施しても影響はないものと思われる。

なお、今後敷地内及び周辺での事業については、今回の試掘調査範囲外に引き続き埋蔵文化財の存在が想定されるため、試掘調査を実施していく必要があるものと思われる。



第19-1図 県立北病院援護寮建設事業位置図



1号溝の状況



調査前の状況



1号溝の掘削



1号溝の完掘状況



2号溝の状況



2号溝の掘削



2号灌下層の状況

20 一般国道140号情報管路設置事業 《笛吹市石和町》 立会調査

所在地	笛吹市石和町松本775-1番地先 (No 2)、同775-1番地先 (No 1)	調査期間	平成17年1月27・29・31日の3日間
担当者	坂本美夫・今福利恵		

1. 調査の内容

工事は管路敷設工事のため、中央本線の南北脇に、直径2mの立坑を設置し、その後、この間に小口径管を設置する事業で、立会い箇所はこの立坑設置工事場所である。

この立坑は、平等川右岸に掘られたもので、その土層はいずれも砂質土を基調としたもので、最下層は大振りの礫を多数含む礫層であった。このうち、北側のNo 2の立坑における土層断面観察において、路床下60cmの位置で平瓦が縦方向に差し込まれた状況で確認された。しかし、この瓦は、桟瓦葺きの薄い、鼠色した瓦であり、明治時代以降の所産と考えられるもので、おそらく畑などの区画として使われたものと考えられる。その他の遺構、遺物は全く確認されなかった。

従って、工事を実施するも支障ないものと考えられる。なお、1月27日には、西関東道路担当職員2名の立会いもあった。

21 新山梨環状道路建設事業 《中巨摩郡玉穂町》 立会調査

所在地	中巨摩郡玉穂町下河東1710 (旧山梨大学医学部グランド地内)	調査期間	平成17年2月4日の1日間
担当者	坂本美夫・今福利恵		

1. 調査の内容

平成16年7月12日に当センターが試掘調査を行った地点で、遺構・遺物は発見されなかったものの、掘削深度が3.2mと深く、また砂質土と著しい湧水により土砂崩落を伴い縦密な調査ができなかつたことから、再度遺跡の確認調査を行う必要があるとされた。平成16年7月26日に再協議を行い、平成17年1月中に下水道工事が実施されることから、遺跡の確認のための立会調査を行うこととなった経緯がある。なお平成16年8月に南側に隣接する地点を玉穂町が調査を実施した平田宮第2遺跡から平安時代の住居跡が発見されている。

よって未掘削のところを施工業者による重機掘削を行い、遺構の有無を確認することとした。掘削範囲は、下水道工事箇所の延長で幅1m、長さ5mを慎重に掘削し、地表下約100cmで砂層が約80cm堆積しており、これ以下、暗灰色シルト層、黒色腐食土層、暗灰色砂層と続く。

地表下約200cmの黒色腐食土層下面から暗灰色砂層に平安時代土器を確認した。土器は集中して出土し、周囲を精査したところ柱穴状の落ち込みが確認できた。遺跡は、狭い範囲であったことからさらに周囲へ広がっているものと考えられる。土器は、平安時代10世紀前半に位置付けできる土師器杯・壺片である。なお、時期および出土地層は玉穂町が実施した試掘結果および平田宮第2遺跡の状況と一致しており、この遺跡が今回立会調査したあたりまでは広がっているものと判断できる。

調査の結果、平安時代の遺構・遺物が確認され、周辺で実施した試掘調査箇所については、埋蔵文化財の保護措置の必要があるものと判断する。なお、周辺地域には埋蔵文化財包蔵地が知られているものの、浅いところから湧水が著しく、確認が困難な状況であるため、さらに範囲については慎重な確認調査を行っていくことが必要である。

22 甲府地方裁判所仮設庁舎建設事業 《甲府市》 立会調査

所在地	甲府市中央一丁目10-7	調査期間	平成17年9月29日
担当者	山本茂樹・芦澤昌弘	調査面積	対象面積30m ²

1. 調査の内容

甲府地方裁判所が位置している場所は、周知の埋蔵文化財包蔵地である甲府城下町遺跡内であることから、平

成14年6月に庁舎改築事業に先立って試掘調査が実施された。その結果、現地表下約70cmで江戸時代の生活面が確認され、陶磁器なども見つかった。このことにより、仮設庁舎建設に伴い甲府地方裁判所と県学術文化財課との協議により立会調査を実施することとなった。

水槽タンク設置のため現地表から140cmの掘削を伴うため、重機による掘削を行いながら立合いを行った。その結果、表土下70cmでは構造は確認されず、陶磁器などの製品も確認されなかった。その後、表土下100cm以上の掘削を行ったところ、径10cmの丸太杭が2本1組となって2箇所で確認された。間隔は約190cmを計測し、建物の基礎が想定されるが、その性格は不明で、時代を特定する製品も見つからなかつたが、今後、敷地内及び周辺の開発事業においては、遺跡有無確認のための試掘調査を実施していく必要がある。

23 国道20号観音橋拡幅工事事業 《韮崎市水神》 立会調査

所在地	韮崎市水神一丁目先堤防敷	調査期間	平成17年10月24日、25日
担当者	山本茂樹・芦澤昌弘	調査面積	対象面積200m ²

1. 調査の内容

工事の場所は、周知の埋蔵文化財包蔵地である西表堤防である。工事による掘削法面は急勾配であり、堤防の石垣と川側の間には人頭大の礫が堆積しており、安全面を考慮して写真撮影で対応した。地山は粗い砂であり、洪流水砂は極めの細かな砂で礫も伴っていた。平面確認では、残存する堤防の法面は堆積土及び礫を取り除いたところ、黒色土が薄く堆積しており、この層を取り除くと白色の砂と人頭大の石が並べられた堤防の本体が確認された。出土遺物は、堤防という性格上確認することはできなかつた。

結果としては、平成13年に韮崎市教育委員会による本発掘調査で確認された内容と変わらないものであったことから、工事の継続を指示した。

今後の西表堤防での工事は、発掘調査の未実施部分について韮崎市教育委員会とその取り扱いについて協議する必要がある。

24 県庁舎集中化改修電気設備工事事業 《甲府市丸の内》 立会調査

所在地	甲府市丸の内一丁目6-1	調査期間	平成17年10月3日、28日～11月11日、12月1日
担当者	宮里 学・上原健弥	調査面積	対象面積110m ²

1. 調査の内容

工事の場所は、県庁構内である。この地内は、周知の埋蔵文化財包蔵地の甲府城跡である。警察車庫の南側で管理設工事に伴う掘削が行われ、現況より1m下で石垣の入隅部を確認した。石垣は、東西方向に3石（野面石）、南北方向に3石（加工石材）あり、地山に据えられた根石と考えられる。絵図等の検討から、柳門東側に位置した番所北東部に築かれた石垣の一部と考えられる。そのほか、別館東側と別館北側では掘削によって安山岩の岩盤が検出された。今回の調査地点では岩盤に矢穴痕等の痕跡は見られなかつたが、周辺における掘削時には引き続き注意が必要である。

25 国道20号外 光ケーブル敷設工事事業 《甲府市丸の内》 立会調査

所在地	甲府市丸の内一丁目内	調査期間	平成17年11月17日～27日 (A)・(B)、12月15日～12月19日 (C)
担当者	宮里 学・上原健弥	調査面積	対象面積 (A)・(B) 20m ² 、(C) 18m ²

1. 調査の内容

工事は、周知の埋蔵文化財包蔵地の甲府城跡地内である。光ケーブル敷設工事に伴い3箇所 (A～C) で掘削が行われた。A地点及びB地点は、稲荷櫓北側の内堀付近にあたり大量の瓦などが出土することも予想された。A地点では現地表下から1.1m、B地点では0.6mまで掘削されたが、既設の水道管等によって既に削平を受けており遺構や遺物の検出にはいたらなかつた。C地点では、舞鶴陸橋の北側で歴史的には山手門北西部の内堀付近にあ

たる。最大で現地表下1.1mまで掘削され、遺構の検出には至らなかったが、歩道部分では現地表下1mで地山が確認された。



第20-1図 一般国道140号情報管路設置事業位置図



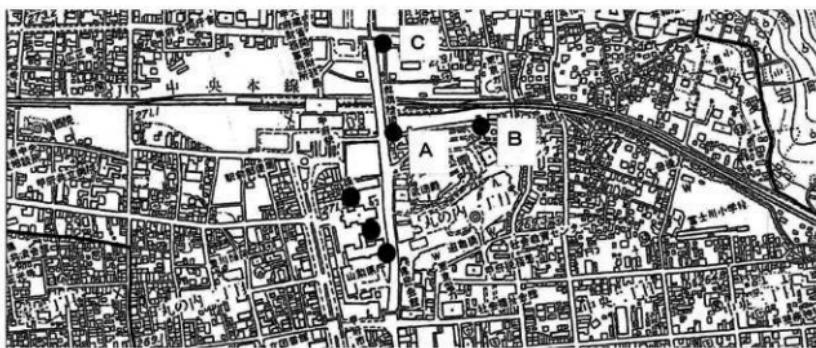
第21-1図 新山梨環状道路建設事業位置図



第22-1図 甲府地方裁判所仮設庁舎建設事業位置図



第23-1図 国道20号鶴音橋拡幅工事事業位置図



第24-1図 県庁舎集中化改修電気設備工事事業位置図 (1/10,000)

第25-1図 国道20号外光ケーブル敷設工事事業位置図 (1/10,000)



第20-2 一般国道140号情報管路設置事業立会の状況



第21-2 新山梨環状道路建設事業試掘溝の状況



第22-2 甲府地方裁判所仮設庁舎建設事業



第22-2 無出土状況



第23-2 国道20号観音橋拡幅工事事業



第23-2 堤防に敷かれた礫の状況



第24-2 県庁集中化改修電気設備工事事業



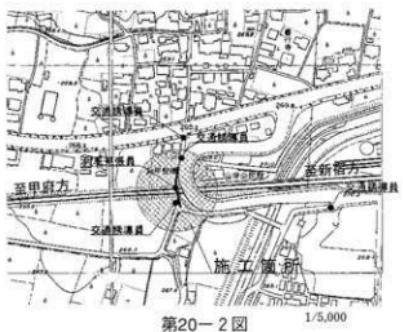
第24-2 石垣検出状況（警察車庫南側）



第25-2 国道20号外光ケーブル敷設工事事業

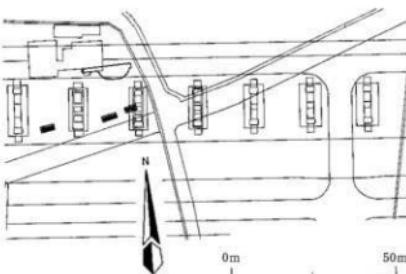


— 44 — 第25-2 左の写真はA地点、B地点の掘削状況

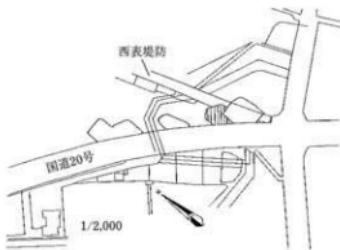


第20-2図

1/5,000

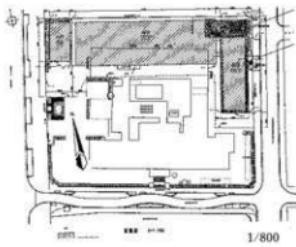


第21-2図



第23-2図

1/2,000



第22-2図

1/800

報 告 書 抄 錄

ふりがな	やまなしけんないぶんぶちょうさほうこくしょ
書名	山梨県内分布調査報告書（平成17年）
シリーズ	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第240集
発行者	山梨県教育委員会
編集者名	山本茂樹・芦澤昌弘
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター
所在地	山梨県甲府市下曾根町923
連絡先	TEL 055-266-3016 FAX 055-266-3882
発行日	平成18年（2006）3月30日

事業名・遺跡名	所在地
県立あけぼの養護学校改築事業	韮崎市旭町上条南割3313-1
新山梨環状道路建設事業	中巨摩郡田富町布施2127-2
西関東連絡道路建設・中川田遺跡	笛吹市春日居町下岩下52・278
塙山バイパス建設事業・西畠B遺跡	甲州市塙山赤尾672
都留児童相談所改築事業・四ノ側遺跡	都留市田原3-3-3
甲府地方裁判所長宿舎建設事業・塙部遺跡	甲府市塙部1-3-9
河口2期バイパス建設事業・疱瘡遺跡	南都留郡富士河口湖町河口1343
一般国道52号（甲西道路）建設事業・鰯沢河岸跡B	南巨摩郡鰯沢町明神町地内
都留バイパス建設事業・天正寺遺跡	都留市井倉字赤沢平地内
防衛施設周辺道路整備事業・見原遺跡	南都留郡忍野村忍草地内
河口2期バイパス建設事業・疱瘡遺跡	南都留郡富士河口湖町河口1345外
西桂警察官駐在所	南都留郡西桂町小沼1592
宝相生統合交番建設事業	甲府市宝二丁目26-11
塙山バイパス建設事業・北田中遺跡	甲州市勝沼山429-1外
西関東連絡道路建設事業・武家道遺跡	山梨市上岩下字小金田312-1外
県立中央病院事業による道路付替事業・富士見一丁目遺跡	甲府市富士見一丁目1220-15外
県立大学実習棟建設事業	甲府市池田一丁目県立大学校内
西関東連絡道路建設事業・延命寺遺跡	山梨市落合延命寺180外
県立北病院接護寮建設事業	韮崎市旭町上条南割外御勅使3314-13
一般国道140号情報管路設置事業・畦作遺跡	笛吹市石和町松本775-1地先
新山梨環状道路建設事業・平宮宮第2遺跡	中巨摩郡王總町下河東1710
甲府地方裁判所仮設庁舎建設事業・甲府城下町遺跡	甲府市中央一丁目10-7
国道20号観音橋拡幅工事事業・西表堤防跡	韮崎市水神一丁目先堤防敷
県庁舎集中化改修電気設備工事事業・甲府城跡	甲府市丸ノ内一丁目6-1
国道20号外 光ケーブル敷設工事事業・甲府城跡	甲府市丸ノ内一丁目地内

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第240集

山梨県内分布調査報告書（平成17年）

印刷日 2006（平成18）年3月25日

発行日 2006（平成18）年3月30日

編集 山梨県埋蔵文化財センター

山梨県甲府市下曾根町923

TEL 055（266）3016

FAX 055（266）3882

発行 山梨県教育委員会

印刷 株式会社少国民社